

議 事 日 程 ( 第 5 号 )

平成25年2月26日(火曜日) 午前10時 開議(予算審査特別委員会)

日程第 1 ※予算審査特別委員会

- 議第 8号 平成25年度遊佐町一般会計予算
- 議第 9号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計予算
- 議第10号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計予算
- 議第11号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算
- 議第12号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算
- 議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計予算
- 議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計予算

☆

本日の会議に付した事件

( 議事日程第5号に同じ )

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 13名

出席委員 13名

1番	筒井義昭君	2番	高橋久一君
3番	高橋透君	4番	土門勝子君
5番	赤塚英一君	6番	阿部満吉君
7番	佐藤智則君	8番	高橋冠治君
9番	土門治明君	10番	斎藤弥志夫君
11番	堀満弥君	12番	那須良太君
13番	伊藤マツ子君		

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	堀田堅志君
総務課長	本宮茂樹君	企画課長	村井仁君
産業課長	佐藤源市君	地域生活課長	池田与四也君
健康福祉課長	菅原聡君	町民課長	渡会隆志君
会計管理者	本間康弘君	教育委員長	渡邊宗谷君
教育委員長	石川茂稔君	教育長	那須栄一君
職務代理者	東海林和夫君	農業委員会会長	阿部一彰君
教育委員	佐藤正喜君	代表監査委員	高橋勤一君

☆

出席した事務局職員

局長 小林栄一 次長 今野信雄 書記 佐藤利信

☆

予算審査特別委員会

委員長（高橋久一君） おはようございます。ただいまより予算審査特別委員会を開会いたします。

（午前10時）

委員長（高橋久一君） 2月20日の本会議において予算審査特別委員会委員長に指名されましたが、何分ふなれでありますので、ご協力よろしくお願いいたします。

本日の委員の出席状況は、全員出席しております。

なお、説明員としては、町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

定例会から本特別委員会に審査を付託された事件は、議第8号 平成25年度遊佐町一般会計予算、議第9号 平成25年度遊佐町国民健康保険特別会計予算、議第10号 平成25年度遊佐町簡易水道特別会計予算、議第11号 平成25年度遊佐町公共下水道事業特別会計予算、議第12号 平成25年度遊佐町地域集落排水事業特別会計予算、議第13号 平成25年度遊佐町介護保険特別会計予算、議第14号 平成25年度遊佐町後期高齢者医療特別会計予算、議第15号 平成25年度遊佐町水道事業会計予算、以上8件であります。

お諮りいたします。8議案を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（高橋久一君） ご異議ないようですので、一括して審査することにいたします。

質疑に際しましては簡明にお願いします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。

予算の審査に入ります。

13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） おはようございます。それでは、私のほうから予算についての質疑をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、平成25年度の一般会計の予算のほうで28ページをお願いしたいと思います。一般会計28ページの企画費の8節の報償費1,228万4,000円、事業協力謝礼等というふうにして説明がありますが、この中の主なものについてお尋ねいたします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） それでは、主なものについてお話をいたします。ここはたくさんの項目が入っておりますが、新しい事業を含めまして何点がございまして、一つは男女共同参画社会行動計画というのが13年前につくられて、それが計画期間終わっておりまして、その改定版の策定のために、これあのプランと称しておりますが、予算の計上を行っております。これは、改定にかかわる懇談会の委員の皆さんの謝礼ということで、1人当たり3万円を見込んでおります。15人程度の内容でございまして。それから、まちづくりセンターにつきまして、稲川と吹浦、来年実施設計に入るわけなのですが、引き続いて西遊佐地区のまちづくりセンターの計画期間になっておりまして、そのためのプロポーザルの事前費用52万4,000円入っております。そのほかには一番大きいのは地域おこし協力隊、これは月の謝礼が16万6,000円でございますが、これの12カ月の4人分、現在2人いらっしゃいますが、2人追加をいたしまして4名、これ796万8,000円計画として見込んでおります。あとは、子育て世代移住奨励金、これも定住の新しい事業でございまして、新たに子供がいる世帯として移住されてきた場合に子育て世帯移住奨励金ということで月1万円、年間12万円を給付するという内容でございまして、これの10人分をとりあえず当初予算で計上させていただいております。これが120万円ということでございます。あと、そのほかこれまでやってきた内容では結婚祝金、若干これ人数、組を減らしておりますが、40組分、3万円の120万円。それから、行政評価の外部評価の委員の皆さんの謝礼、これは通算で3万円見込んでおりまして、10人分、30万円、こういったものが主なものでございます。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今いろいろ内容について説明がありましたが、この中に今お話がありました子育て世帯移住奨励金120万円ほどというふうな説明がありました。少しそのことでお尋ねをしたいというふうにして思うのですが、この子育て世帯に対してのいわゆる奨励金は、ほかの市町村から転入をしてきた場合に子供がいる家庭に対して1万円、子供1人に対して1万円を月々差し上げますと。そして、年間12万円だというふうにして理解しておりますけれども、多少私はこのことについて疑問を感じるものですので、少しお尋ねしたいと思います。いわゆる在住している住民の子育て世代との差別化が出てきますよね。そのことをどのように考えるのかなというふうなことがちょっと疑問点として残りますので、その辺の差別化をしないで、できれば子育て世代に対しての、いわゆる世帯にさまざまな支援をしていくよう

なやり方にしたほうが私はよろしいのではないかなというふうにして考えておりますが、その辺の差別化についてどのように考えていらっしゃるかお尋ねいたします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

これは、制度をつくる段階から多少町内の連絡会の中でも議論のあったことございまして、当然新しい施策として、ほかからいらしゃった皆さんにさまざまな形でのインセンティブを与えるということになりますというと、それでは前から住んでいた人はどうなのかという課題は常につきまとう課題ではありません。したがって、どこかの段階で踏み切らなければいけないということと、今現在住んでいる子育て世代の皆さんが子育て支援のためにさまざまな恩恵を受けるということ突き詰めていきますというと、こういう差別化、差別化という言葉はよくありませんが、それよりも一定有利な形でのインセンティブを設けることができなくなってしまうという、こういう制度的な矛盾にぶち当たってしまいます。したがって、年間12万円が制度として差別に当たるのかどうかということの議論になってしまうのですが、だったら6万円だったらいいかと、3万円だったらいいかとなってしまいますというと、結局制度そのものがないほうがいいのかというような結論になってしまうということで、定住そのものへのステップアップさせるための施策というのが非常に難しくなってくるという意味もありまして、ある程度どこかで踏み切りをつけなければいけないのではないかなというふうに思っているところです。在住者の子育て世代に対する支援というのは、これ定住の施策とはまた別に、体系的にあるいは子供が生涯にわたって安心して暮らしていけるような制度設計を子育て支援という形での制度をつくってやっていく、あるいは今の制度を拡充してやっていくというふうなことでの割り切り方が必要ではないかなということで今回予算化をしたところであります。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今課長からは、踏み切りを一定のところにつけて、そして遊佐町に一世帯でも多く入ってきてもらえばというふうな、そういう内容のお話だったというふうにして理解をしております。少子化対策は、どこでも大変重要な問題というふうにしてなっておりますので、それぞれの市町村がこれからさまざまな形でいろんなことを打ち出してくるのかなとあるいは打ち出しているのかなというふうにして理解をいたしますが、何かお話を聞いていますと、逆に一旦は遊佐町から出ていただいて、遊佐の住民が出ていただいて、そして子育て世代になったら戻ってきて、では子育てをしようかあるいはしてもらおうかというふうにしても受けとめられるような、そういう施策ですよ。私は、このことに少しやっぱり疑問感じるのです。できれば遊佐町に学校を卒業して住んでいただいて、仕事の関係もあるわけですが、住んでいただいて、そして結婚をして家族をつくってというふうなことが町から見ると一番理想な形かなというふうにしては思いますが、なかなかこういう不景気のご時世ですので、必ずしもそうはならないと。農業情勢も大変厳しい中でもありますので、ならないというのが現実なのですが、できることなら遊佐町の子育て世帯に対する支援は、やっぱり本当に手厚く優しく温かく、そういう支援をしていきますよというふうなこと考えると、やっぱり今いる人の世帯をいかに充実をさせてあげるかということが私は一番大事な事かなというふうにして思うのです。そして、その充実によって遊佐町に育てやすい環境があるから遊佐町に帰ってきたいというふうなことが一番理想なのかなというふうにして私は思いますの

で、その理想的な部分を財政の問題もあるわけですが、そこをどうやって充実をさせていくのかと。単純に差別化を図ってというふうなやり方ではなくて、そこが一番私は重要なのかなというふうにして思いますので、少しいろいろ調べてみましたが、実は隣の県の秋田県の小坂町の状況を少し手に入りまして、これを一々全部お話をすると大変長くなりますので、簡単にいわゆるどういうものを制度化しているかというふうなことなのですが、例えば保育料の軽減では国の基準保育料に比べ3割相当額を軽減をしています。それは、具体的な例だと就学前の5歳児以上の子供には上限額を1万5,000円で保育料を打ち出しているというふうなことだとか、奨学金の貸付金、経済的な理由で修学が困難な高校生や大学生などに対して無利子の奨学金資金を貸し付けますと。高校は月2万円、大学などは月4万円だとか。それから、今私は特徴的なことをちょっとお話をさせてもらっているのですが、あるいは複式学級を改善するために学校担任サポートとして非常勤講師を配置をして、児童の学力の向上や不安の解消を図ると。それから、生徒の環境に対する意識向上と資格や検定への意欲向上を図るために、資格取得試験受験料、テキスト代、3分の2を補助する。これは、高校生の生徒の資格取得支援というふうなことのようです。家庭教育支援ということでは、家庭教育力の向上のため子育てサポーターを配置をして、子育てに関する相談や交流し合う機会の提供あるいは学習会などを実施をしますだとか、こういったことが遊佐町とはちょっと違う視点の部分だけを幾つか述べさせていただいたのですが、私は差別化という言葉が語弊になるかもしれませんが、そういう今町がやろうとしているやり方よりも、いろんな制度を組み合わせる子育て支援あるいは子育て世帯に支援をしていくということが大事なのかなというふうにして思うのです。そのことが遊佐町は、いろいろと安心していける制度がいろんな形で組み合わせられていると。そのことが住民の、この町で暮らして子育てしてみようかというふうなことにつながっていくのではないかなというふうにして私は思うのです。月1万円の金額を差し上げるよりは、むしろ制度の充実のほうが大事なのではないかなというふうにして思うのですが、その辺はいかがお考えなのかお聞きいたします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井仁君） お答えいたします。

子育ての施策がどうあればいいかという大きな問題については、私が答弁できる範囲を超えておるところもありますので、今の定住に関する奨励金がどのような位置づけかということについてまずお話しさせていただきませんが、今委員おっしゃったように日本全国子育て支援、定住促進、こういったものが花盛りでありまして、どこにもおくれないように用意ドンで定住促進や子育て支援をやっているのが今の自治体の現状だろうというふうに思います。それぞれ特徴があって、どこに力点を置いて、どこにめり張りをつけた支援をしていくかというのがそれぞれの主張なり、町、市町村の考え方だと思うのですが、今委員おっしゃった小坂町の例なんかについては、それこそ総合的な青少年の健全育成だとかあるいは児童福祉がどうあればいいかという大きい議論になりますので、そうではなくて、そこはもちろん遊佐町の場合してこないということではなくて、たくさん施策はやっているわけですし、それこそ医療費給付なんか見れば非常にすぐれた制度だというふうに思いますので、今回の移住奨励金についてはやっぱり基本的にはカンフル剤にしかならないのだと思うのです。つまり1万円を支給するから、それではたくさんの方が遊佐町に来るかというふうになるかということ、そうはなかなかないだろう。だけれども、そのことによって何世帯かあるいは何人かの子供たちがふえる、若い世代が住んでいただけるとするならば、それはやっぱ

り施策の展開としてはやるべきだというふうに考えるところです。当然差別化の問題が出てきますので、どこかでそういう新しく来られる方に踏ん切りをつけていただくための施策を行わないと、つまり町全体あるいは市町村全体の児童福祉政策がどちらかすぐれているほうに私は住みましょうという人がいっぱいいらっしゃるいいのですが、なかなかそうもならないということを考えるときに、ある程度予算のめり張りをつけるという意味も含めて、町はこういうことで定住者を確保していくのだという強いアピールをしていくための奨励金という位置づけもあるというふうなことを考えると、これはこれでやりながら、なおかつ委員おっしゃったような児童福祉の展開をやっていくということが必要なのではないかなというふうに思っているところです。少子化の進行は、私たちが考えるよりもはるかに深刻で、私も時計を見ながら考えているのですけれども、多分我々の感覚よりも10年以上早く進むだろうというふうなことが想定されます。そのときに10年後に定住促進の手を挙げてはもう全然間に合わない、そういう危機感を持っておりますので、そういう意味でいろいろ問題はあろうかと思いますが、やってみて、さらにまた改善を加えていくという形での一歩踏み出す施策が必要ではないかなというふうに思っているところであります。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 町長にお尋ねしたいのですが、今私がいろいろな例を申し上げまして、それはより充実した子育て支援をどうやってやっていくのかというふうなことなのですが、差別化を全面的に否定はしないのですが、私は今いる人たちに支援の拡大をしていくということが物すごく重要なのかなというふうにして思うのです。これこういう事業を進めていきますと、必ず在住の子育て世代の住民のほうからなぜなのだと、自分たちにはないけれども、なぜほかから来た人だけにこういう支援をするのかというふうな声がこれは必ず出るのだろうなというふうにして思うのですが、そういうことを考えると、そういうことも含めて、むしろ全体的な充実化を進めていったほうがアピールとしてはいいのではないかなというふうにして思うのですが、その辺のことを町長にお尋ねいたしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実は、町でそれでは優遇策とってこなかったかということになりますと、私は就任以来、まず結婚したら届けしたら結婚祝金出しましょうよと一つ制度を整えました。そして、これまで第3子以降、まだ質問にも、今予算提示しているのですけれども、第3子以降は10万円祝金というような形が出ていましたけれども、第1子、第2子からという議会の皆さんの提案をしっかりと受けとめて予算化をしてきた、これが25年度からまたそれ始まるようとしています。そして、子育て医療については平成24年度から中学3年生までの無料化、これについてもかなりの思い切った踏み込みだと思っています。聞くところによりますと、酒田市さんは25年度から小学校3年生までは、これは就学前でしたけれども、小学校3年生までは無料化する制度に変えるということです。うちの町は、既に中学3年生まで医療費については無料化をしっかりと実施をいたしております。それからまた、私立の幼稚園で子供さん、2時半で帰られては大変だよなという形でいくと、これについても5時半、6時までの延長については、我が町では町として町の税金を投入させていただいて、それらについてもしっかりと預かりに対して支援もやりましょうということを既に2年間実施をさせていただきました。あとは子育て支援について、またひとり親家庭であれば、家賃の補助、マックス1万円という形でさせていただいております。私就任以来、そんな子育て支援の施策、今町内に住んでいる皆さんに対して減額してきたということは、まずほとんどない。そして、

子宮頸がん、肺炎球菌、ヒブワクチンについても不妊治療についても、町が上乘せの制度をしっかりと無料化とか国に先駆けて進めてきたという事実もあるわけですから、そんな今いる皆さんへはしっかりと充実をさせてきているということをもまずご理解をお願いしたいと思いますし、また子ども手当等の、今度は自民党になれば児童手当にまた戻るのでしょうか。それらについても国全体の施策として行われている。それを何も町として行わないというわけではないし、それから幼稚園の就園補助金についても、それらについても町としてはしっかりと支えさせていただいているということをごぞいます。ただ、なくした人口をどうやってふやすかということについては、本当に全国競争の物すごい競争の時代です。私は、交流人口の拡大というこれまでの施策を大きなかじを定住促進という形に切ったというふうに理解をお願いしたいと思います。1年間245人ぐらい減っているということ、考えてみますと恐ろしいほどに人口も減るのだけれども、消費も町内から落ちているということです。100万円買えば2億4,000万円、年間、これを10年間放置すると24億5,000万円の消費の経済がこの地域から喪失という形になれば、商店街が商店街として大変な持っていけないような現実もあるわけで、それらやっぱり住む人、そして税金を納めてもらう人がふえるような町にしないと、将来について見通しは明るくない、保てないと思ったので、定住促進という大きな施策に踏み出していただいた。これについても定住促進計画まとめましたけれども、あれでマックス、上限ではないと。まだまだ変更の余地はあるのだと思います。だけれども、やっぱり来ていただくにはそれなりの優位性を与えることによって、遊佐、景色もいいし、水もきれいだし、それだけではなかなか全国住んでもらえない。それぞれの市町村がそれぞれの得意な分野ともう一つは幾らいい政策的なものをやろうとしても、財源的にしっかりと見通しが立たないものについては、それは難しいと思います。私は、遊佐町はやっと普通の町になることができつつあるという、財政的な面も含めて、それらをやっぱり定住促進に向けて少し予算を拡充して、そして新しいことに踏み出そうとしていることにご理解賜ればありがたいと思います。

以上であります。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今町長から答弁をいただきました。なくした人口をどうやってふやしていくのかと。その一つの施策として、こういったことを進めていくと。不足分はいろいろあるかもしれませんが、そういう形で進めていきたいというふうなお話だったというふうにして理解をいたしました。今から三十数年前ですと、子供の数というのはいわゆる新生児ですけれども、二百三、四十人おりましたが、それから三十数年たって年間70人台ですよ。そういう点では大変な激減な子供の生まれた数であります。これは基本的には私は国がもっともっとやっぱり若者支援あるいは生まれた子供たちに支援をしていくと。これは、安心して子供を産んで育てられる環境をどうやって国がつくっていくのかということが本当は基本なのだと思うのです。むしろ今は、市町村が大変な逼迫を感じているんなことを打ち出しているというふうなことが現状だというふうにして認識をしておりますが、できることなら余り差別化をしないで、少しずつ全体的な支援をしていく、そのことを町がアピールをしていけるような、差別化ではなくて、その充実こそがほかの市町村に住む住民の皆さんから遊佐町はこれぐらい安心して住めるような、子育てができるような子育て支援をしているのだなというふうな理解が受けられるような、できればそういう施策を私は願いたいなというふうにして思います。この項は終わります。

同じく28ページの企画費の中の委託料がありますが、この委託料について主なものをご説明願いたいと思います。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

ここもたくさん項目が入っておりまして大変わかりにくくて申しわけないのですが、主なものをお話をさせていただきます。まず、まちづくりセンターの関係でいきますというと、稲川まちづくりセンターがプロポーザル終わりました、基本設計、実施設計に入ります。これが1,400万円の計上をしております。それから、それぞれの現在あるまちづくりセンターの維持費のうちの例えば消防の設備費でありますとか施設整備の委託です、これは防犯とかそういったもの全て含めてですが、これらが164万5,000円、それから消防関係が12万4,000円、清掃が34万円、このくらい入っております。あとは公共サイン、一応3年間の計画が終わりまして、町でつくったもの等含めて、これの管理委託を新しく行うことにいたしまして、これが60万円でございます。それから、先ほどちょっと申し上げましたが、男女共同参画社会行動計画の新たな策定に伴います大学等への委託、研究委託ですが、これが31万5,000円。それから、地下水脈の、今吉出山の関連で調査、一応終わりましたけれども、その補足調査、これをできる限り湧水ベルト群の近くの地下水を採水をしながら、町全体の水脈の流れ、水質を明らかにするというので、計画的にこれからも補足調査をしていくということで、これが200万円でございます。それから、創業支援センターのところに現在は厚生労働省の国の委託金が入って、その委託金の中で行っておりますが、町単独でもそれに上積みをして事業を実施しております。これは、主に国の委託金の中で行えないようなものを町単独でやっていますが、これは継続ですが、300万円でございます。それから、あっちこっち飛んで済みません、婚活の関係の委託について、現在酒田のホテルと連携してやっているのが年2回ございます。これが2回と、さらに町単独で行うものが1回、合計で30万円、委託料として計上しております。あとは、細かいところになりますが、新たな政策といたしまして、佐藤政養の伝記を刊行するための準備をするということに計画しております、佐藤政養伝記の刊行会というものを組織して、その中で調査を行っていただくための委託料30万円。それから、行政評価の指導、これも継続でございます。これが33万6,000円。こういったところが計上をしておるものでございます。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） この中にはシンボルタワーの、いわゆる建築というのか、改築と言えいいのですが、シンボルタワーの部分がこの中に入っていると理解したのですが、それは私の勘違いなのかどうか。シンボルタワーについては、どちらに入っているのかお尋ねいたします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） 大変失礼しました。ここに計上されております。シンボルタワーは、これからプロポーザルを進めるわけですが、通常の建築物のように設計ができないということで建築委託で考えております。それが1,600万円でございます。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） そこで、シンボルタワー整備費に1,600万円ほどつぎ込んでいきたいというふうな説明がありましたが、たしか以前のシンボルタワーについては当時1,200万円くらいだったかなというふ

うにして記憶をしております。あれから二十数年たちましたが、今シンボルタワーが私は必要なのかなというふうな疑問を持っておりますけれども、町としてシンボルタワーの必要性についてどのように位置づけをして、そして1,600万円ほどの予算をつぎ込もうとしているのかどうなのか、今そういうご時世ではないのではないかというふうにして私は思うのですが、その辺のことをお聞きいたします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えをいたします。

シンボルタワーは、通称新たなものについてもシンボルタワーと言っておりますが、これはさまざまな事情によってタワーにはもうできないということがはっきりしております、一つは県の景観条例の関係で、もうあのような高いものはとてもできないというふうなことでありまして、正式に調査をしたということではないのですが、一応県の担当のところまでのお話としては、もう最大高くても10メートルまでだというふうなことでなっていますので、それをタワーと言うかどうかは別ですが、前回のような22メートルもあるようなものではないというふうなことをまずご理解いただきたいと思います。これは、既にご存じのとおりアイデアを町民に募集をいたしまして、昨年一応町のイメージキャラクターであります「米～ちゃん」をモチーフにしたデザインが公募され、決定をされております。それが国の交付金を受ける関係でもうすぐ着工しないで少し時間がかかって今日に至っているわけなのですけれども、シンボルタワーというのはこれからは景観条例のもとでは、いわゆる町の広告塔の役割は十分には果たせなくて、基本的には町のモニュメントというイメージになります。しかしながら、果たす役割というのはやっぱり町にとっては当然それは町の入り口のランドマークなわけですので、ランドマークに対してどういう意味合いを込めるかというところがいろいろ意見のあるところなわけなのですけれども、町としてこの町にふさわしいランドマークを設置していくというのは、観光の面でもあるいは道路標識の面でも、あるいはそれぞれの町民の持つこの町に込める思いを体現をするという意味でも必要なものではないかなというふうに考えているところがあります。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 町の広告塔の役割もありますし、必要なものだというふうな認識をしているというふうにして今答弁がありました。そういう認識であるからこそ予算づけをされているだろうなというふうにして思いますが、こういうシンボルタワーは、かつていわゆるバブルの時代に全国で大体つくられてきたという経緯がありました。今は、そういう時代ではないですね。みんなもう生活が大変な状況になっている中で、私は住民からこういうところに予算づけをするということは、どうやって理解をしてもらうのかなというふうにして思うのです。大体の人は、こういったものは要らないというふうな人のほうが圧倒的多数ではないかなと、私の感覚で物を申し上げているわけですが、そういう感じがするのは、そのようには考えないのかどうなのか。これは、町長にお尋ねしたほうがいいのかというふうにして思いますので、町長お聞きいたします。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今シンボルタワーという、タワーだから高いのでしょうかという発想なのでしょうけれども、非常に鳥海山を100分の1ですか、した高さのものがつくられてきた。そして、実は中がさびてもう危険だという形で撤去をさせていただきました。それは、隣に車が置いていけば車が壊れるであ

ろうという形で撤去をさせていただいたときに、ちょうど町では公共サインの整備計画というので、町にやっぱりよそからいらした方、どうやったらいろんなところに観光の目的でいろんな形で訪れた方にサイン、そこまで誘導する案内ができない町だよねと、不親切な町だよねということをお大分都会の方からはおしかりをいただいていた。ちょうど考えてみますと、その前年に「おくりびと」の映画があつて、「おくりびと」のところまでどうやって行くのと。町の中に来て案内がないではないかということをお叱りを受けていた当時を思い出しました。やっぱり町民の皆さんからもあんな高いものは要らないのだけれども、やっぱりシンボリックなもの、そして町内の案内もある程度示せるもの、これらについては公共サインの整備計画を引き継ぐものの形の中で位置づけていけば、それは設置しても何ら、逆に言うと私に寄せられた声では、あれ撤去したけれども、あのままにしておくのと。逆にしっかり町の案内として、来たらどこに行けばどう行けるというような形は、町の中にはつくっておくべきではないですかと、そのような声も寄せられておりました。それら右と言う人もいれば、左と言う人も中にはいらっしゃる。だけれども、町の中を訪れて国道を走っていて、そしてどこに何があるか案内もできないような町にはしてはならないのだと思います。それらも総合的に判断をすれば、そして町のイメージキャラクター、「米～ちゃん」をモチーフにして、そして遊佐高の高校の担任の先生と子供たちが一緒に応募をしていただいて、それが採用されたと。子供たちは、当然自分たちの応募して採用されたものが、ではいつ具体的にサインとして示されるかなと子供たちの期待もあるわけですから、それらにも特に我が町のなくしてはならない遊佐高校の生徒がしっかり先生とタイアップしながら応募していただいた、また小学校の子供さんが自分のイメージで応募された方、いわゆる最優秀と佳作、ほかにも数点あったわけですから、それらに町として応えるというのは、それは当然のことだと思っております。

以上です。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今町長からも答弁をいただきました。高校生の皆さんがいろいろと工面をしてきたというお話もありましたし、公共サインとしての必要性もあるというふうな説明がありましたが、かつてのシンボルタワーはあれも相当批判が実はありました、当時。そして、今またこういうシンボルタワーを設置をしていくというお話でありましたので、当局の皆さんの考え方を百歩譲って、私は住民の皆さんにこのような、私はというか、町はこのようなシンボルタワーをつくりたいというふうな考え方がありますが、町民の皆さんから必要性も含めて声を、どういう形でとるかはいろいろあろうかと思いますが、声を私は集めていただいて、その上でこれを進めるか進めないかという判断をしたほうが私はよろしいのではないかなというふうにして思います。もうそういう時代では、私はないだろうというふうにして思うのですが、これは課長でなくて、これはやっぱり町長なのかなと思いますけれども、その辺のことをもう一度私は伺いたいと思います。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 私は、公共サイン整備計画を引き継ぐものという位置づけで、これまでも吹浦からふらつとから、では丸池にどのようなサインで行きましょうか、それから中山の桜堤にどのようにして行きましょうかと、二ノ滝にはどのようにして行きましょうかと。いや、高瀬峡にも案内がない町だよねという形がかなり言われておりました。これらをしっかりと引き継いで、公共サイン整備計画を引き継

ぐものの位置づけとしてこれまでやってきたわけですから、それにつながる、引き継ぐものだという意識の整備計画であります。それらで特別これだけをつくるというのではなくて、これまでもやってきたの町の格好もよくすると、たまには案内しやすいような町、そしてあそこが目印だよねという形もしていくという形をしていかないと、よそから来たお客さんにいつでも不案内な町ですよねと言われるような町にはしてはならないと。そして、それが若者定住にもつながることを期待して、その施策の一環というふうなご理解もいただければと思っています。詳細は、課長に答弁させます。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

実施に当たっての町民の意見をどのように集めるかということですが、まず最初は前のシンボルタワーが危険になって撤去をした以降に新しいシンボルタワーをつくり、皆さんでアイデアを寄せてくださいということで一旦はそこでスクリーニングではないのですが、町民の皆さんに意見を聞いたというふうなことがございます。それから、もちろんこれからのことですが、先ほど委員おっしゃったようにそういうものをつくる時代ではないのではないかというご意見でしたけれども、時代で割り切ってしまうのはちょっと乱暴なところがありまして、例えば22メートルあるような大きなシンボルタワーをつくるような時代とか時世ではないのではないかという面では、当然それは同じ感覚でお答えしたいと思いますが、これから実際にプロポーザルをやってどの程度のものになるかということが大枠明らかになった段階で、また町民の意見を聞きながら修正をしたりしていいものをつくっていきたいと、こういうふうにご考えておるところであります。全て町民の意見を聞いて決めろというふうになりますという、代議制がどうなるかという問題もありますので、ちょっと自己矛盾に陥ってしまいそうなお話もありますから、もちろんホームページで情報開示をし、ご意見をいただきながら慎重に進めてまいりたいというふうに思っております。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 町長は、いわゆる公共サイン、案内板だというふうなお話もされておりました。案内板の必要性は、私は当然あると思います。でも、それは別にシンボルタワーでなくてもいいと。そこに大きな予算をつぎ込む必要は、私はないだろうというふうにして思います。これは、これ建てて見えてくると、これは住民から多分総スキャン来るというふうにして、議場でこういう言葉適切ではありませんけれども、これはもう目に見えているなというふうな感じもいたしますので、むしろ町長の評判を落としかねないのではないかなというふうにして私は思いますので、これはやめたほうがいいと、やめるべきだというふうにして申し上げまして、この項は終わらせて、30ページに入りたいと思います。

30ページに定住住宅空き家活用事業補助金1,100万円が計上されておりますが、この内容について説明をお願いいたします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

これにつきましては、既に要綱の概要についてお話をさせていただいておりますが、町内の活用できる空き家をできる限りいい状態で定住者、特に移住をされてきた皆さんに提供していくという目的を持って、空き家をリニューアルするための補助金ということでございます。ただ、この仕組みが非常に制度設計す

るときに大変難しいところがありまして、定住希望する人に直接補助金を交付したほうがいいのかあるいは町が直接リニューアルしたほうがいいのか、あるいはそれ以外の第三者を中に介在をさせてリニューアルしたほうがいいのか、大変制度設計上迷いました。最終的には、今のIJU促進協議会、これが組織をされて、実際の定住のさまざまな面で業務をしていただいているわけなのですが、ここを一旦挟みまして、ここにリニューアルの業務をお願いをして、移住希望者とのマッチングを行います。マッチングに従ってリニューアルしたものを協議会のほうに町が補助金としてお支払いをして、それを直接業者さんに払うということで、移住されてきている皆さんの希望を入れつつ、リスクを負わせないという形で制度設計をしたものでございます。1,100万円は、350万円上限にいたしましたので、その2件分と、あとは350万円に満たないリニューアルというふうなことで積算をしたものでございます。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今説明がありましたので、少し時間の許す限りになろうかなというふうにして思いますが、少しお尋ねしたいと思います。今説明があったように補助対象住宅1棟につき350万円が上限だというふうなお話もたしかありましたが、これは利用者、いわゆる活用したいというふうな人が出てこない場合でも町が賃貸借を受けて町がこれを進めていくのですか、それともあくまでも借り手が借りたいと、借り主が出てきて、その上で350万円のいわゆるリニューアルの分について上限として出していくのか、その辺をどのようにしていくのかというのは、この中にはちょっと見えないというふうにして思ったのですが、そのことをお尋ねいたします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） まず、25年度の予算の積算に当たりましては、今委員おっしゃったような内容での積算をしておりますが、原則は移住希望者が出てきて、それとのマッチングの上でリニューアルをするというところでございます。したがって、移住希望者がいなければ、借りたいという人がいなければ、それは借り上げもしないし、リニューアルもしないと。つまり物件として登録はするけれども、実際の工事は入らないということです。ですから、補助金も出ていかないと。ただし、平成25年度に限っていえば、これは別の項目でご説明をさせていただきましたが、田舎暮らし体験ツアーというのを計画しております、これによりましてほかの市町村ですというと、1週間、10日あるいは1カ月単位ぐらいであらかじめ希望する方に貸すということをやっているようであります。そこで住んでみて、よかつたら自分が定住をしていきたいというようなことで進めている例が多々ございますので、そのための住宅を2棟ぐらいここでリニューアルをしていきたいというふうに考えております。もちろん今上がっている物件の状況を見ながらですけれども、既にもう定住されている方が2世帯ほど入っているのですが、もう全然リニューアルしなくてもいいものの中にはありますので、そういうものを見きわめながら、田舎暮らし体験ツアー、お試し暮らしをするための施設を兼ねたりリニューアルは今年度中にやっていきたいというところでございます。

委員長（高橋久一君） 13番、伊藤マツ子委員。

13番（伊藤マツ子君） 今の説明はわかりましたが、時間はないのですが、いわゆる利用料については町が3割分が、これ協議会に入っていくのかどうかちょっとわかりませんが、7割は家賃として借り手側から町がいただくというふうな仕組みのようですが、そうすると最後の質問ですが、利用料という

のはどのように設定をされていくのかなというふうにして思うのですが、これは持ち主との話し合いの中で町が決めていくのかどうなのか、その辺をお聞きをして多分終わると思いますので、よろしくお願いします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） まず、家賃の決め方ですが、最初に貸してもいい、つまりそういう用途に10年間貸してもいいよという住宅を登録をしていただきます。その段階で売ってもいいのか、貸すだけなのかあるいはどちらでもいいのかという希望をとりまして、貸してもいいよという方についてはどのぐらいだったら貸していただけますかという希望をとりまします。ただし、これは実際に入る場合は中に宅建業者が入っていただきますので、通常の相場でありますとかあるいは本人の希望、あるいは借り主の財政状況なんかによって多少変わるとは思いますが、そうやって話し合いの中で決めていくというのが家賃の決め方で考えております。この辺はビジネス的に宅建業者のノウハウを生かしながらやっていただくというふうなことで考えておまして、そのための費用、これは通常の例えば家賃の徴収でありますとかあるいは建物のメンテナンスの要望でありますとか、こういったことを多分いろいろ出てまいりますでしょうから、町が全てそれらに対応するわけにはいきませんので、その30%に対応するお金をもってIJUターン協議会のほうで宅建業者のほうをお願いをしていくと、こういうことで費用の負担を考えているところでございます。

委員長（高橋久一君） これで13番、伊藤マツ子委員の質疑は終了いたします。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 15ページの教育使用料で旧青山本邸の入館料が350万円ほど見込まれております。これ前年度は、実績は幾らくらいだったのかということと、随分前より入館料も少なくなってきたなというふうに思っているのですけれども、お客さんの入りぐあいは近年どのようになっているのか、あわせてまず伺います。

委員長（高橋久一君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

まず、上程している予算350万円につきましては、入館料350円掛ける1万人という想定で計上いたしているところでございます。それで23年度、いわゆる歳入のほうの決算額はちょっと控えておりませんが、入館者数でいきますと23年度は9,020人ということになっております。22年度は、いわゆる大震災の絡みで2,032人、21年度は1万715人というようなことでございます。それで、23年度1万人を割っているところでございますけれども、旧青山本邸の間4年間にわたった工事、これらもありまして、そういった面の一定の影響もでございます。それから、なかなか旧青山本邸そのものは観光施設ということではないわけですが、やはり大震災での一定の影響を受けての入り込み数というのは、なかなか新聞記事にも出ておりますが、前のところまではやっぱり回復には至っていないという、そういった面もでございます。そうはいつでも一応1万人という想定、計上をした背景につきましては、まずは一つの大台というのが目安ではございますし、あるいは7号線のところにえ〜こや八福神のあいった施設も誕生した中で、いわゆる相乗効果をもたらして何とか入り込み数をふやしていこうと、こういうような努力も今少しずつですが、やっているところでございます。そんなところから一応予算としましては、1万人というような想定をさせていただいたところでございます。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） あそこにもえ～こや八福神という直売所とか、2階のほうが食堂のようになっています。また、クリニックも入るのだという計画もありますので、かなりやや総合的な施設のような感じを持てる施設になっていくのかなと思っております、私も。あそこの駐車場を舗装したとき、町でも予算出しましてきれいに舗装してあげたという部分はあるわけですが、今の課長の話だとやっぱりそういうことも見込んで、まず1万人というふうに見込んでみたという話のようでありました。それは、あそこの駐車場を利用するということからいってそうなのかもしれませんが、やっぱり問題なのは青塚の入り口が狭くて、中のほうにバスというか、入っていけない状況になっているわけですね。そのことを本当は解決できれば、私は一番いい解決の仕方ではないかと思うのですが、ただ、入り口のあたりから集落の中ころくらいまでは、たしか県道だったはずですが、県道のはずです。ですから、あそこを広げるということになると、それはわからない話なのですが、立ち退きをしてもらわなければならないような家があるのではないかなと思うのですが、拡幅ということについては、全然まだ考えてもいないということなのではないでしょうか。それと、青塚と服部興野の間に農道ですか、町道ですか、1本あるのですよね。その道というのは、もうずっと前から地区の要望というふうな形でも多分役場のほうにもあったのではないかと思うのですが、例えばあの道路なんかかなり途中蛇行しているというか、曲がっているのですが、あれをもし整備できれば大型バスというか、幅4.5メートルくらいあれば十分中のほうにまず入っていけるということにはなると思うのですが、青塚口の拡幅とかあるいはその辺の農道か町道かちょっとわかりませんが、図面だけはもう10年以上前からあります。私も見させてもらったことがありますので、その辺のまず工事をして、中のほうに大型バスが入っていけるようにするという、そういう計画というか、発想はないのでしょうか。あくまでも今の考え方からいくと、え～こや八福神というあそこの駐車場にバスをとめて、それからずっと歩いていくのだというパターンしかないみたいなので、その辺どうなのかわかりたいと思います。

それと、せっかくあそこにあれだけの民間の会社による施設、駐車場もかなり広いです、見てみますと。施設ができましたし、雪が降って降る前だとかなりの車がとまっております、かなり。ふらっともかなりの台数見えますけれども、それに変わらないくらいとまっているのではないかなというときもあります、実際。だものですから、今直売所で農家の皆さん方、約50人ほどいらっしゃいます。あそこに契約をしたというか、会員になって農産物を出しに行けるという人が、1口3万円なのです。3万円ですらでも会員になれます。まだ足りない。だから、あそこにも直売所に出したい人は、まだ幾らでも受け付けるという状態になっております。それはともかくとして、遊佐町でもブランド協議会とかありまして、いろんな産物を出したりしていますよね。農業委員会で前やった焼酎の「耕作くん」とか、あれももちろんそうなのかもしれませんが、そうではなくてもいろいろあるわけです。ですから、あそこにもあれだけ車がとまるように今度なっていますので、八福神の一角にブランド協議会で開発した商品などを置かせてもらってもいいのではないかなと私は思うのです。もっともそれは、そこの話し合いというか、交渉次第ということになると思いますけれども。しかし、あれだけ車がとまっているところにそういうものを並べれば、結構売れるのではないかなと思います。まして旧青山本邸とのことも考えてのことなわけですので、なおさらいいと思うのです。まず、一回そこまで答弁お願いいたします。

委員長（高橋久一君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えします。

ちょっと重複している面がいろいろあるのですけれども、教育課というようなことでいきますと、道路拡幅、これも関連はしているのですが、現在委員おっしゃったような成案という形になっている計画はございません。ただ、私も詳細は聞いていないのですけれども、やはりあそこの交差点含めて旧青山本邸に行くまでの区間の拡幅等については、いわば広くなったらいいなということは誰でも思うわけでありまして、過去においてそのあたりへ行ってどのような手だてがあるのかということで検討したことはあるのだろうというふうに思っております。ただ、その内容については把握しておりませんので、もし関連のところで承知しておれば、そちらのほうに譲りたいと思います。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 斎藤委員に答弁させていただきます。

実は、町が県に対して県道の拡幅をかつては求めていました、入り口の拡幅について。私が就任したときには、それはもう消えていました。なくなっていました。長年要望したけれども、ならなかったということで、庄内開発協議会の要望事項には載っていませんでした。以降22年度から復活をさせていただいております、拡幅について。それについては、地権者の同意が難しいとかいろんな事情があったのだと思うのですけれども、あの交差点からおよそお寺さんの前ぐらまで、100メートル以上は何か県道だという認識は、それは地元の皆さんが認識しているところであります。私は、やっぱり町としての要望のあり方自体がちょっと不足していたのかなと思いますので、今後については県議と語る会、年2回行っている中で、やっぱり地元の声をしっかり受けとめ、現状とかは写真とかでやっぱりしっかり県議の先生に資料をお届けして、県議と語る会と色々な要望会の中でやっぱりまず知ってもらう、そして県議会で取り上げてもらう、そのような手だてをやっていかないと、ただただ要望だけでは後ならぬうちに、10年もしていたら後、庄内開発協議会の要望書から消えてしまうと、そのようなかつての轍は踏んではならないのだと思っています。粘り強く県議の先生と語る会等で要望していきたいなと思っています。補足の答弁は、課長をもっていただきます。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） それでは、補足の答弁をさせていただきます。

要望活動に関しまして町長から触れていただきました。本件は、比子-南鳥海停車場線、国道7号青塚交差点に係る交差点周りの改良工事と、それから幅員の拡幅工事、この2点についての要望をこれまで数年にわたって、過去も含めると長年の要望をしてきました。特に町長の説明にありましてとおり、平成22年度から県議と語る会を通じてあるいは直接本町要望会という形で、あるいは庄内総合支庁への要望、あらゆるツールを使つての要望活動をこれまで行ってきました。具体的な道路の状況について申し上げますと、委員も触れられておりましてとおり道路の両サイド、旧青山本邸に行くまでに数軒の家屋があります。家屋移転が伴うというようなことで県のほうではなかなかご了解いただけないという状況にあるわけですが、今般、去年ですか、八福神のオープンがあるのだとあるいは旧青山本邸、観光的な重要施設、文化財施設があるのだといったことを力説をしながら、表玄関としての機能を兼ね備えている重要な路線だというようなことで、その部分の改良をお願いしております。家屋移転も伴いますので、これまで

どおり先ほど申し上げた形での要望会は粘り強く行っていきますが、もう一度地域、地元の声を受けとめる形で一緒になってといいますか、少し新たな戦略を練って効果のある要望活動につなげていきたいなと思っていますところであります。いずれにしても、もうしばらく時間を要するかなと考えておりますので、その辺後方支援方よろしく願いできればと思います。

2点目の服部興野から青塚までの連絡道といいますか、アクセス道といいますか、その整備要望については正直申し上げて私承知しておりません。かつてそういった要望、地域から上がってきたのかどうか、もう一度確認の上、こちらからでも地元へ集落のほうにそのお声がけをさせていただくなりして、その上での事業化につなげていくような形にはなろうかと思います。一旦お時間をここで頂戴いただければありがたいと思います。

以上です。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

八福神での特産品の販売についてのご質問がございました。八福神の販売も含めまして、いわゆる八福神をどのように有効に活用するかということにつきまして、八福神と組合の方と、それから教育委員会と、それから産業課の事務レベルで話し合いをしているところがございますので、そういったところで販売についてもいろいろこちらのほうから注文をしていきたいなというふうに思っております。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 旧青山本邸についてお聞きしているわけなので、八福神についてしゃべっているわけではないのですけれども。あそこは団地の整備としてもちょっと一体的な面があるものですから、あの辺は。団地の整備にしても10区画かその辺売れ残っているの、どうしても売りたいと、役場としては。どうしても売って家を建ててもらいたいと。だから、家を建てた時点で300万円バックしますよということも打ち出してきているわけです。その辺あこら辺の開発が一体的なイメージがかなりあるものから、特に私が問題だと思うのは旧青山本邸のところまで真っすぐ車が行けないと、大きなバスなんかが。これが私は、今のところ致命的な欠陥になっていると思います。とりわけ入り口が狭いわけなので、それも幾ら要望してもらちが明かないと、この先、ということも十分あり得る話だと思います。ということになると、そこがもう断念せざるを得なくなると。ということになれば次善の策として、あそこ農道あるので、その整備はできないものなのかどうか。これは、私は10年以上前、今亡くなりましたけれども、青塚の区長がそんな凶面、とっくの昔に持っていたのです。実は、我々はこういうふうなことでもって役場のほうにここを、この農道を国道のほうから入ってこれるようにしてもらいたいと言っているのだけれども、ならないのだと、そういう凶面、私がちゃんと見せてもらったことがあります。だから、そんな経過もあるので、これは昔からの話なのです。課長は知らないかもしれませんが、10年以上前からあったのです、こういう話は。まず、では町長、一言お願いいたします。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） その農道、服部興野と青塚の間の農道を活用して集落に入れないかという話も、凶面も私も見たことがあります。だけれども、警察が信号から余り近いところには交差点は2つはつくれないということで、県がノーと言った経緯があると伺っております。何せ服部興野の入り口と何十メートル

違わないところの、100メートル違わないところにもう一つ交差点をつくることには、県はオーケーしなかったという経緯も私伺っておりますので、それら確認させていただきたいと思います。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） とにかくまだ整備が不十分であることは間違いないです。あの辺の整備が至らないところ多々ありますので、もう全体的に機能するような形でやっていただきたいと、このように私要望しておきたいと思います。

その次ですけれども、それから45ページ、道の駅ふらつとの施設整備で727万円ほど出ておりますが、これの工事内容について伺いたいと思います。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

この工事費につきましては、ふらつとの案内看板でございますけれども、あれが老朽化しまして、大変危険であるというご指摘を受けています。その解体、それから新たな看板の設置、こちらに577万円ほどと、あとふらつとの駐車場の区画線の線引き工事、これが150万円でございます。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 何から何までやっぱり町で面倒見ないと大変だと。これもそうなのですけれども、遊楽里の大型改修というか、改築みたいなことは、いつ、また25年度にやられる予定があるのでしょうか。どういう内容なのか、関連としてちょっと伺いたいのですけれども。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員、所管でありますので、質問をかえてください。

10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 何かにつけて役場のお金を持ち出して交流促進施設というのはいろんなことをやってもらっているわけです。それでも、配当金も減りましたよね、株主に対する配当金も実際減っているわけです。無配よりはましですけれども。遊楽里もそうだ、私が一般質問で聞いた大平山荘なんかもどうしようもないわけです、もう。あれだけお金をつぎ込まないとやっていけない状態なので、そういう意味で私は大変な施設だなと思ってまして、努力して本当に自分たちの力ではとっくにもうやれない状況になっているのではないかなと思っているのですけれども、その辺は今やっている民間の直売所よりはやっぱり容易でない状況にあるのかなと思っています。それは、私町長である社長に頑張っていただきたいと言うしかないのですけれども、本当にもう大変だと思います。このくらい面倒見なければもう配当も出ないだろうし、ひょっとしたらさらに従業員の皆さん方の給料も減額とかなるのではないかと思いますので。余り給料安くなると、今度働く意欲がなくなってくるので、大変なのです。負のスパイラルのような形になっていって、そんなことも起きなければいいのですけれども、一言社長の決心をまずそこでお願いします。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 遊佐町総合交流促進施設株式会社について、かつてふらつとだけという経営の状態のときは、直売所だけでは非常に収益がよかったという時代がありました。ところが、遊楽里は当初は財団法人遊佐町観光開発公社の経営でした。設立以来7年間でもう経営やっていけなくて、財団法人は総合交流促進施設株式会社の収益で何とかそれを補ってもらった形で、経営から撤退したという経過がございます。

ました。遊楽里をつくるときの議場での議論、私も議会議員でした、当時斎藤弥志夫委員も1期で同期でいましたけれども、当時は宿泊研修施設をつくるのだと。いわゆる宿泊施設ではないのだと。宿泊研修だから、それなりの子供たちが研修する人員の数、確保できる宿泊施設をつくるのだという答弁に押し切られて、あのような人数の形の宿泊施設になったというような記憶を、斎藤委員と那須委員と伊藤マツ子委員はその議論を真剣にやっていた経過がありました。あくまでも遊楽里に泊まるのは、研修のために泊まるのだという意識の位置づけでスタートしたと思っています。ところが、研修の施設ではなくて、いわゆる収益として観光業をなりわいとする施設を引き継いだという形の中で、この施設はもうかるからこの分でもうけでこっちの施設を何とか支えましょうよという形をしてきたということも事実だと思っています。非常にここの施設がどれだけの経営的に人員が必要で、そして人件費がこのぐらいかかってという緻密な試算というのでしょうか、それがないうちにスタートしてしまった。そして、今はちょうど壊れる時期というのでしょうか、屋根も直しました、エアコンも直しました、エレベーターも直しました、じゅうたんもホール直しました、今度は7階と2階のじゅうたんも直さなければならない、いわゆるそんなりニューアルの費用が物すごくふえている時期、ちょうど15年ぐらいになりますか、16期ぐらいになりますか、そのような形でお客さんにしっかりとした快適な環境を提供する施設としては傷んできているというところで私は引き継いだと思っています。その中で施設全体の経営のあり方自体を当初から損した分はどこかのセクションでカバーすればいいという、そんな経営感覚で来たものですから、今の人件費等非常に安い賃金で働かざるを得ないということに対して、雇用はある程度はあるのですけれども、町全体では果たしてこれでいいのかなと思うような人件費体制に私は今本当に非常に悩んでいる状況です。それら果たして指定管理のあり方について何年間、当初の指定管理の予測、売上高と現実のデータでは毎年2,000万円以上異なる予想でありました。ここ5年間ぐらい調べてみました、私は。常に売り上げ計画は、いつでもバブルの時代の右肩上がりの時代の指定管理の設定。そして、現実には東日本大震災を経過してのあの人口も減少社会に入っている右肩下がり経済の中で、そして経済の低迷の中でどうしたら経営健全化しようかという形で、最初の年、2年目、3年目と来たわけです。今4年目迎えていますけれども、給料の実態を見ると本当に申しわけないなという思いをしています。それらについても一度根本的な見直しをしないと、そして人員についてもマックスはどれだけの人員がいて、最低どれだけで経営できるのかというところを、当時は鶴岡の非常に立派な支配人を遊佐に招いて、そして箸一本、お皿一個、それはこのようなもてなしのためにはどのような準備をしなければならないかということを整えてきたわけでございますけれども、それらについても過大な投資も中にはあったやに伺っております。私は、自分がまずできること、まず広告宣伝費減らしましょうと。私自身があそこではお酒飲む機会をなくしましょうという形のつもりでやらせていただいたという形です。かつては250万円、230万円、220万円の接待交際費が常でありました。私は、昨年は47万4,000円ですか、来ていただいた方にお酒出したり、ことしは実は老人クラブの皆さん来たら、おまんじゅう1個だけでもちっちゃいまんじゅうつけてまた来てもらうような、それを接待交際費の中から少し出してもいいから、広告宣伝費だけは危険だよねと。かつては1,000万円の広告宣伝費をあの会社で使ったこともございました。私は、310万円です、昨年3分の1以下です。そのような経費、まずみずからが使う経費の削減、そしてとりみ亭で就任したときにびっくりしたのは、注文しないグラスがいっぱい出てきて、自由に飲んでください。ふらっとに行ったら、社員価格でてんぷらそば食べられま

すかといって、私は社員でないのだということを申し上げました。特別の社長に対する配慮は一切ないように、私はあぼんに行くときもいつでも現金で350円払って入るようになっています。そのぐらいの配慮までしている。もしも私がチケットで入れば、持ってこられたのではないかという、そんなうさも飛ぶやに思われますので、そのようにしないための配慮もしっかりと重ねて、まずみずから厳しくということで徹底してきたところですけども、これから会社自体のぜい肉についても少し1期目、今あとわずかですけども、もしも2期目に引き継ぐことができれば、それらについても少し考えていきたい、このように思っています。

以上です。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 町長も個人的にも十分自分にも厳しくやられているようですし、それ以上に本当は大切なのは、やっぱり全体に対する経営をどう持っていくかということのほうが本当は大事なのです。ですから、私も一般質問でちょっと言ったようなことを考えていただければ、大平山荘のような、あれは時代おくれだからもうやめたほうがいいですよと、結論からいけば私はそういうことなのですけれども、その辺についても十分本当に検討していただきたいのと、このように思います。はっきり言ってあそこはもう未来はないです、あの施設は。これは間違いないです。本当に私は、うそは申しません。それだけは改めてもう一回だけ言わせていただきたいと思います。

次に進みますけれども、質問させてもらいますけれども、46ページの戸別所得補償というのは農家の皆さん方に対する赤字部分の補填というふうな意味であるわけですけども、いよいよかねてから農業団体が反対してきましたTPPというものについての参加ということがほぼまずなされたという状況になってきました。農業がこれからどう変わっていくのか、本当に注目される場所だと思います。TPPというのは、例外なき関税撤廃が原則だというふうなものなわけですけども。ただ、この前の何か訪米で農業分野については、辛うじて例外を設けることにやぶさかでないというような雰囲気だけが盛り込まれたというふうなことでございます。あちらさんもまず自動車業界なんかは反対しているので、それは自動車業界は向こうさんはもう逃れるのかなという気もするのですけれども、全ては交渉の途中で決めていくことであって、実際はどうなるかもわからないということでございます。という状況にありまして、戸別所得補償というふうなものも変わっていくのではないかなと思いますけれども、課長の情報の範囲内でのその辺見通しについてお聞かせいただければと思うのですが。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

戸別所得補償につきましては、確かに民主党の政権になってからの政策でございまして、自民党としては見直しをしようというふうなことで今検討されているとは聞いてございます。ただ、もう既に25年度の稲等につきましてはもう作付の準備始まってございますので、25年度につきましては内容は同様に同じ内容で踏襲すると。ただ、名称を変えるというふうには聞いてございます。名称が所得安定対策事業、いわゆる戸別所得補償から名称は変えて内容はそのままにすると。たしか名称が……名称についてはたしか所得安定対策事業というふうな伺ってございます。ただ、先ほども申しましたとおり自民党としましては、めり張りのある農業ということを目指しているようでございますので、25年度中に検討をして、26年度か

らは名称とともに内容も変えたいということでは聞いてございますけれども、残念ながら内容をどのよう  
にどう変えるかということについてはまだ情報入ってございません。きのう東北農政局との意見交換会が  
ございまして、局次長、以下部長さんがお見えになって意見交換会したのでございますが、その席でも内  
容につきましてはまだ自分たちも承知していないということでしたので、ちょっと今ここでは申し上げる  
こと残念ながらできませんけれども、ただそういった意味で張りのあるということで、ある程度の全  
員に均等にばらまくというよりは、ある程度の政策上多くやるところあるいは少なくやるところというふ  
うにするのかなと思います。なお、TPPにつきましては安倍首相が訪米いたしましたことは承知してい  
ますが、ただその結果どうするかと、これから恐らく自党内での議論になるのだと思いますので、そち  
らについてはどうなるかはちょっと上げられませんが、ただTPPに参加する、しないにかかわらず、  
足腰の強い攻めの農業をしなければならないということでは、きのうの意見交換会の中でも国のほうから  
強く言われてございますので、いろいろ農業に関する補助金につきましては前の自民政権の時代のレベ  
ルまで補助金を戻すということを言ってございます。実際24年度の補正予算、それから25年度の予算、合  
わせて15カ月予算と言っているようでございますが、それを合計しますと、3年前ですが、前の自民政  
権の時代の額を若干上回る額の補助金を用意したということでは、きのう伺ってまいりました。

以上です。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） ある程度の補助金がないとやっていけない農家という形があらかたではないか  
と思いますので、細かいことまでは決まっていなくてですけども、ひとつまず課長にもよろしく願  
いしたいなと思います。

次50ページで松くい虫防除で1,534万円ほどありますけれども、松くい虫被害の近年の状況というのは  
どのようになってきているのでしょうか。一時かなり西山一帯といいますか、全体的に赤くなって枯れてき  
た時代は過ぎて、かなり落ちついてきているのではないかと思います、まずそこを伺いたいと思います。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

松くい虫の被害につきましては、ここ数年終息傾向にあるといたしますが、いろいろ国、県、町も含めま  
して防除対策を重ねてきた結果、随分終息してきてはございます。ただ、24年度若干多くなったなとい  
うふうな報告を受けてございます。数量的にまだ実際どのぐらいの数量がというふうな正確な数字は県から  
もいただけていませんけれども、特に遊佐町においては7号線沿いに若干昨年よりは被害木が見られると  
いう報告はを受けてございますので、終息しつつあるとはいえ、引き続き油断なく防除を行っていく必要が  
あるのだろうというふうに思っております。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） これ松自体が寿命があるのだということから考えますと、やっぱり老木になる  
と弱くなると。どうしても松くい虫の被害にさらされやすくなるということもあるようなので、やっぱり  
それ全く根絶するということは不可能ではないかとも思います。実際消毒関係においては、ラジヘリでや  
る場合と、それからあるいは樹幹注入もあるようです。それから、地上散布、下から上に向けて散布する  
という形もあるようですけれども、これ使い分けというのはどのような形というか、基準に基づいて散布

の仕方を変えているのか、そこを伺いたいと思います。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

基本的には作業道があつて、いわゆるノズルで届く範囲といいますか、については地上散布というふう  
にやっています。奥のほうといいますか、あと作業道がなかなか確保できないというところはヘリでやっ  
てございます。あと、樹幹注入でございますけれども、これは幹に直接差し込んでやって中に入っている  
虫を殺すということでございます。直接的な効き目があるというふうには聞いてございますけれども、基  
本的に地上あるいはラジヘリというのは、そういった形で作業上で仕分けしているということございま  
す。

以上です。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） では、樹幹注入というのは、どういう場合に樹幹注入をやるのですか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） いわゆる松くい虫のもとになる松材線虫を媒介するマダラカミキリありますよ  
ね。カミキリがまだ幼虫のうちに、たしか木の中に直接差し込んでやって殺すという方法だと聞いてござ  
いました。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） いずれにしても、ラジヘリとか樹幹注入、地上散布、これ組み合わせること  
によって効果が最大になるような形でこれからもやっていただきたいなと、このように思います。

その次、52ページの負担金、補助金なのですが、小規模事業者経営指導ということで500万円、それか  
ら遊佐町緊急産業活性化ということで600万円ほど負担金、補助金がついているようでございます。まず、  
この内容についてお願いいたします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） 小規模事業者経営指導事業補助金でございますが、こちらは商工会の経営指導  
員に対する補助でございます。こちらは県からの補助金を除いた額の10分の8以上で上限が500万円と  
いうことになっていまして、商工会の経営指導員に対する補助ということになります。その下のほうの遊  
佐町緊急活性化対策負担金、こちらにつきましては商工会がいわゆる商業者に対して行う補助事業いろ  
ろございます。例えば起業家支援補助金ですとか空き家店舗の支援補助金ですとかあるいは小売業の共同  
販売促進事業、あるいは交通弱者に対する事業。今年度から経営改善資金の利子補給にも取り組みたいと、  
そういった商工会が行う補助事業がございます。そちらに対する負担金でございます。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） どういう形で商売やるかとかビジネスを展開するかということは、経営者のそ  
の人の考え次第ということだと思います。そういうことであるのに小規模事業にもさまざまな形態があ  
つて、全てにわたって適切なアドバイスとか指導をするということは、私は困難なことではないかと思  
うのです。経営者が私はこうするのだということについて、商工会の指導員が何か知りませんけれど、来  
て、いや、こうしたほうがいいですよとかと言ったって、どうなのですか、この辺。その人次第というこ

とだと思えます、基本的には。それそういうふうな指導らしいのですけれども、それについて補助金を出すとかといっても、その人次第だということに持ってきて指導員みたいなのが行って、ああでもない、こうでもない、手とり足とりみたいなことをするかどうか私知りませんが、そういう形というのはいかなるものかと思うのです、そもそも。全く私は、ビジネスというのは本人次第だと思います。ですから、補助金いただける範囲で指導するというふうなことは悪くはないのでしょうか、そういう形についてちょっとやっぱり疑問を持ちますが、これはやっぱりこういう形で構わないのでしょうか。それから、緊急産業活性化というふうなことについてもやっぱり同じで、その経営者の方のやり方、考え次第だと思いますので、周りからああでもない、こうでもないという指導か何かわかりませんが、そういう形をとることが果たしてその人のビジネスなりを発展させていく何か手助けに本当になっているのかどうか、私その辺疑問に思うものですから、どんなものでしょうか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

商工会は、ご案内のとおり中小企業の集まりでございますので、なかなか大企業と違っていますいろいろな会社が小さいこともありまして、例えば経営者のほうでいろいろ悩んでいるときとか、そういった方に対してのいわゆる手挙げ方式みたいな形で、経営者のほうから相談に来られるということに対して経営を指導をしていくのだと基本的には思っております。あと、緊急活性化のほうにつきましてもいわゆる商工会としてあるいはある商業のグループのほうとして、こういったことで活性化したいという手挙げ方式で、それに対して商工会が補助すると。例えば大売り出しが何か、こういうことをしたいというときに何とか自分たちだけでは大変なので、そういった補助金ありませんかということで商工会のほうに要請がございます。それに対して商工会がそれはいいでしょうということで補助金を出すと。それに対する我々の補助でございまして、ことしから新たに追加になります経営改善資金等につきましても、経営資金、大変な状況なので、それに対してお金を借りたいということに対して、そういう要望があった方に対して商工会が補助するというのでございまして、例えば無理やりこうなさいとかあしなさいということではないというふうに理解してございます。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 起業する場合などに役立てていただくためのものだという事のように。そういう形で支援は、私もそれは結構なことだとは思いますが。

その次、54ページですけれども、酒田遊佐工業団地の企業誘致促進協議会負担金79万円という額が載っております。大阪有機のような会社にもう本当に来ていただければ、本当最高ありがたいわけだったのですけれども、今現在の企業誘致の状況といいますか、酒田、遊佐地区での誘致に関する状況というものはどのようなものなのかについて伺いたいと思います。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） この協議会につきましては、酒田、遊佐連携してお互いに持っています工業団地に対する企業誘致のために情報交換あるいはPRする、あるいは企業訪問を行うということでございまして、現在うちのほうの鳥海南工業団地のほうにも何件かいろいろ問い合わせがございまして、そういったところの企業訪問ですとかあるいは今酒田市のほうではプレステージですか、500人規模の会社がいら

っしやると。そういったことのお互いの工業団地の情報等々のPR、情報交換、企業訪問ということを行っているということでございます。

委員長（高橋久一君） 10番、斎藤弥志夫委員。

10番（斎藤弥志夫君） 企業誘致、昔からこれ言われているわけですがけれども、やっぱり従来と同じことを繰り返しては、ほとんどぱつとした結果も出せない。青葉台の団地で家を建てた場合に300万円バックするというのが企画のほうで出ていましたよね。300万円出すと言っていたではないですか、家を建てた場合に。土地を買った部分についての半額にするような形で300万円戻すという制度を25年度からやるのだということだったですよ。それは、画期的といえば画期的なわけです。だけれども、実際それやってみて、果たしてそのとおり宅地を買って家を建てる人がどのくらいあられるかは、ちょっとまだ不透明な部分かなりあると思います、それでも。ですから、今工業団地をやっぱり買って、そして工場を建てて、何らかの創業をするのだという形が普通でないかと思えますけれども、やっぱりそれについても土地値を今までのような形ではもうだめなのだと、結局は。だものだから、団地の販売と同じようにもう思い切って実質的に半額ぐらいまで落とすようなことをやれないのかと思うのです。だから、そのぐらいのことをやらないと、団地に家も建たないし、工業団地というのは名ばかりの草ぼうぼうの原っぱのようなもので、そういう形ですと過ぎていくのではないかと思うのです。やっぱりそういうものを幾らかでも活用していくためには、いろんな税制からもそうですし、販売価格もそうですし、そういう形でもっとかなりドライな改善をやらないと、なかなかやってこないのではないかとは思いますが、団地の販売のような何か全く目新しいアイデアに基づいて企業誘致を目指すということは、今は考えていらっしゃいませんか。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 斎藤弥志夫委員に答弁をさせていただきます。

実は、私が就任以来、企業奨励条例、企業立地促進条例、そしていろんな制度の拡充、そして町として単独でできること何だろうという形でいけば、投資の固定資産税、町単独で5年間減免というような制度も取り入れてきました。何でもかという、就任してすぐにあと十何日間で実は農村地域工業導入法という法律が廃止された。これまでなら固定資産税払うとその分減免すると、後で交付税で国からよこしてくれますよという制度があったのですけれども、それがもう廃止されたということで、何とかこの地に工業企業誘致をしてもらいたい、またいる企業からは積極的に設備投資をやっていただきたいということで、そのような制度をかなり拡充してきました。ただ、残念ながら今委員ご指摘の鳥海南工業団地については、県の工業用地でありますので、町が単独で幾らまで値下げするということは県からご理解をいただかないことには進められない現実があるということをご理解をいただきたいと思います。町の工業団地であれば、それについては今まだ少し売れ残っている土地もあるのですけれども、あと非常に狭くて斜面がきつくて、東北旭段ボールの一番北側の隣接地だけはありますけれども、当初の工業団地の造成計画から見れば、あと途中で町道は認定していただいたけれども、あと事業は途中でやめたという経緯で、なかなか町の工業団地として売れるような状況ではない。そのような形の中では、隣の東北旭段ボールさんから買っていただくようなことしかならないと思われる土地が1カ所ありますけれども、それらについては思い切って減免をして、それで販売に図ろうかと、このようなアプローチは実は24年度も既に行っているところ

であります。ただ、値段的なものをどこまでどのぐらいすれば買っていただけるのか、そこまではまだ煮詰まっていないということ、鳥海南工業団地には県の工業団地でありますので、県よりのご了解をいただかないとできないということをご理解いただきたいと思います。

委員長（高橋久一君） これで10番、斎藤弥志夫委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（正 午）

休

憩

委員長（高橋久一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（高橋久一君） なお、説明員としては、渡邊教育委員会委員長が所用のため欠席、石川教育委員会委員長第1職務代理者が出席しておりますので、ご報告いたします。

直ちに審査に入ります。

1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） きのうまでは大変な吹雪でありましたが、きょうになって穏やかな天候を迎えることができました。春を感じられるようなこれからの1時間にしたいと思いますので、答弁のほうも春を感じられるような答弁をいただけたらありがたいなと思っております。

早速質問させていただきます。平成25年度の光熱費と燃料費について私調べてみました。平成24年度の水道光熱費と燃料費、平成25年度の予算における水道光熱費と燃料費、これ各目の需用費を拾い上げていかなければいけないことなので、大変緻密な作業でありました。そこで、調べてみてびっくりしたのです。これ落としている数字もあるかもしれませんが、光熱費において平成24年度は6,372万3,000円、予算です、そして平成25年度においては5,930万9,000円。441万4,000円が平成25年度の予算では減じられている。これは、パーセンテージにすると6.927%、ほぼ7%が24年度よりも25年度の水道光熱費は減じられている、少なくなっている。燃料費に関して調べたところ、平成24年度は4,416万4,000円、平成25年度は3,509万9,000円。何と906万5,000円が減じられている。ですけれども、燃料費においては小学校費と中学校費の部分が非常に大きかったものですから、教育課のほうに聞いてみましたところ、スクールバスの燃料費を去年、24年度は燃料費として出していたところ、スクールバス運行委託料に燃料費を移行したためにこれだけ少なくなっているのだということで合点がいきました。しかしながら、水道光熱費にしても燃料費にしても24年度よりも少なくなっていることは確かです。これおかしいなと思ったのです。予算建ての段階で昨年の暮れから円安傾向になって原油高が生じてきている。そして、アベノミクス、デフレからの脱却ということで、物価が上昇されることが想定される。また、中東、北アフリカ近辺の政情不安を考えると、原油というのがこれよりも安く入ってくるということは想定されない。しかし、遊佐町の予算として水道光熱費と燃料費、影響があるだろうと思われる電力と燃料において、24年度ベースよりも安く少なく予算にしていることというのがちょっとおかしいなと思うので、予算建てのときの水道光熱費と燃料費の予算建ての根拠をお伺いしたい。

委員長（高橋久一君）　本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君）　それでは、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

まず、光熱水費と燃料費、各事業予算組んでおりますので、それぞれの項目にわたりまして詳細に確認をいただきましたことに敬意を表させていただきますが、ただいま委員おっしゃられたような状況にございます。町としては、今年度の当初予算を編成する作業をご案内のように町長選挙を控えている2月定例会ということもございまして、例年より1カ月以上早い時期の各作業を職員の皆さんにもお願いをしたところでございます。具体的には、11月の中旬には入力作業を終えているという状況ございました。一定その後の大きな変動等はございましたけれども、加えてその微調整といいますが、そこまでは実際は行ってこなかったというのは実情でございます。まず、申し上げますと、これら光熱水費等につきましては需用費ということとしっかりと積算をしながら適切に縮減を図っていくというのが予算編成方針の中でございます。しかしながら、年間予算という大きな基本をもって予算編成をしてございますので、年間かかる経費については、ことしの当初予算ベースのこれらに対する方針といたしましても、年間予算を踏まえて前年度ベースでのきちんとした予算の計上ということの基本としてございました。そういった中で具体的に私も予算のほうを確認をしてみますと、光熱水費でご案内のように各種の事業項目ございますが、それらの項目の中で増になった部分が6事業項目ほど、それから減の部分4事業項目ほどということで、400万円を超える減額と全体としてはなっているという状況にございます。これらの要求をいただいた当初予算のヒアリングにおきましては、私どもの財政担当の立場といたしましては、平成23年度の実績、それから平成24年度、今年度の見通し、これをベースにいたしまして予算要求額と決算額に乖離を生じている部門、これについては一定調整をしてございます。一定余裕を持たせて予算を獲得する必要はあろうかと思えますけれども、決算額が400万円台であるのに要求が600万円台であるというような場合は、500万円くらいが妥当であろうとか450万円くらいでどうなのだろうというようなやりとりをした上で、それらの大きな差が生じているものについては減額をさせていただいているというところでございます。そういった全体的に減額になった要素としては、いわゆる3.11以来の状況の中で、電気供給体制の状況を踏まえた節電対策、これを町の一つの大きな取り組みとして行ってまいりました。その結果、かなり減額要素が出てまいりました。一定それらの結果が出ないうちは、減額というところまで踏み切らなかった要素が多いのですが、ここ23年度、大きな減額を決算でなりました。24年度においてもほぼ同じ状況で推移をしているということ踏まえて、これらを減額をさせていただいたというところでございます。ご案内のように電気料金につきましては、東北電力さんのほうからも新聞報道にあります内容を踏まえて説明をいただきました。ことしの7月1日から規制部門につきましては2円49銭、自由化部門については2円51銭、キロワットアワー当たりですが、こういう平均の値上げ幅になっているようでございます。パーセンテージではそれぞれ11.41%、17.74%という値上げに踏み切りさせていただきたいという申請を行っているという段階でございます。仮にこれで試算をしてみますと、町の一般管理費の中に光熱水費として600万円ほど需用費のほうに見てございます。これで仮に試算をしてみました。そうしてみますと、これまでの実績、それから水道料については一定、これまでの実績の額、同等に試算をさせていただきますと、ほぼこの予算額と同様の状況になるのかなというところでございます。値上げをした幅を見てもという意味であります。実際役場庁舎、これは役場庁舎と防災センターのみの試算でありますので、小学校、中学校含めて、各施

設含めての試算ではございませんが、役場庁舎、防災センターでこれまで使った実績の電気の使用量、これをベースにしてみますと、先ほど申し上げました2.51円の1キロワットアワーの当たりの値上げで試算をしますと、57万円ほどの増額になる試算でございます。これらの増額要素があった場合であっても、これらの予算でぎりぎり対応になるか、できるであろうというのがこの部分についての状況でございます。ただ、なかなか今会計上電気料金等については四半期ごとになりますでしょうか、まとめて会計管理者のほうで取り扱いをしながら、その中から支払い事務を行っているという事務の簡略化を図っておりますので、そういった意味ではある程度の余裕は見なければならないということではございますので、またそれぞれの施設で状況が違ってまいりますので、これらの状況を踏まえれば、来年度の12月、3月の補正においては一定の施設において増額をお願いしなければならない状況が出てくるのではないかとというふうに思いますが、先ほど申したような根本的な方針に従いまして、実績を踏まえた当初の予算編成額を提示させていただいておるところでございます。

委員長（高橋久一君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 今回は、例年よりもやはり議会自体が半月早くなってしまうわけですから、予算編成も当然例年よりは早くなっている。11月ごろが逆に最盛期だったのだと思います。11月の段階では、今のこのような原油にしても高どまり状況が続くという、いわゆる原油というか、ガソリンなんかも12週目に入っているわけですか、高く上がっている、値上げ傾向が12週目に入っているのだと思います。これを11月の時点で想定するというのは、なかなか厳しかったのだと思いますけれども、やはり11月の段階でも原油が安くなる、電気料金が安くなるというような状況下にはなかったと思いますので、しっかりとした予算組みが必要だったのだらうと思うし、値上げ率を勘案してみても補正で対応しながら、25年度は乗り切っていけるのではないかとこの総務課長の答弁で安心しました。私大変心配症なものですから、調べさせていただきました。

次に移らせていただきます。61ページ、款消防費、項消防費、目災害対策費、節委託料。これは、設計監理委託料2,414万7,000円。この予算に防災倉庫整備事業に伴う設計委託料252万円が含まれていると思いますが、これは吹浦防災センター、稲川まちづくりセンターに併設する防災資機材庫の設計委託料と考えてよろしいわけですか。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えいたします。

委託料の中には4つほど項目ございまして、設計監理委託料で2,220万円ほど、それからサイレンの保守点検委託料、移動系行政無線保守点検委託料、それから吹浦地区ワークショップの委託料と4項目になってございますが、委員からありましたように設計監理委託料2,220万円の中には、防災倉庫新設工事に関する設計委託料が252万円ほど計上されてございます。なお、2,220万円ほどの中で一番大きい額を占めるのが吹浦地区の防災センターの整備工事設計委託料1,440万円ということになってございます。

委員長（高橋久一君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 吹浦防災センターや稲川まちづくりセンターに防災資機材庫を併設することは大切なことだと思います。問題は、防災資機材倉庫に収納する中身です。昨年吹浦地区で炊き出し訓練を実施しました。その際使用した炊き出し用の資機材、プロパンガス、炊飯器、鍋、こんろが一体となった立

派なものでした。しかし、炊き出し訓練を実施してみると、非常に使い勝手が悪かった。そして、一体型になっているだけに、移動するにしても非常に重い。遊佐町というのは都市ガスでないので、有事の際にガスの調達というのはプロパンガスですので、容易であります。プロパンガスと一体型のあの立派だけれども、重くて使い勝手の悪いような炊飯器材ではなくて、遊佐町にはどちらかという、あんな立派なものではなくて、市販されている炊飯器だとか市販されている鋳物でできたガスこんろとか、そういう普及した品物でよいのではないかと思いますし、そのほうが安上がりになるのではないかなと考えております。地域に即した防災のあり方や地域に即した防災資機材の配備が求められているのではないのでしょうか。

委員長（高橋久一君）　本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君）　お答えを申し上げます。

ご質問いただきましたようにまちづくりセンター、吹浦地区の場合は防災センター機能を兼ねているわけですが、この整備と相まってそれぞれのまちづくりセンター、各地区に防災倉庫を整備してまいる計画であります。このことについては、いざ災害というときに整備はしてあるのだけれども、備蓄してある、整備してあるものがどこに入っているかわからないというようなことがあってはならないというのが1点でございます。地域住民の多くの皆さんが常にどこにあるのだということが認識できるような状況をつくりたいというようなことで、まちづくりセンターに併設する形で防災倉庫を整備し、その中に必要な備蓄機材を整備していきたいというのが基本的な考え方です。このことを社会資本の計画を立てる段階で私も一定指示をさせていただきました。倉庫を建てた後に入れるものは何か、これを検討してほしいということでもあります。今現在各自治体のほうで整備しているものがございます。そういったものを参考にしながら検討を進めているというところでございます。一定参考にしております一つに酒田市のそれぞれの地区のコミュニティー防災センターのほうで持っております、備蓄しております物品がございます。具体的に申し上げますと、そういったさまざまなものがある中で、基本的にこれは、これらの資機材については基本的にそろえましょうということで町で整備をしていくものと、地域の皆さんのご意見を聞きながら協議をして、先ほど委員からありましたように使い勝手のよいものを整備していくという、この2つの側面で整備をさせていただきたいと考えてございます。基本的に今現在で考えている整備をして入れていくもの、これはハンドマイク、それから救出口ープ、折り畳み式のノーパンクリヤカー、一輪車、スコップ、担架、2つ折り式のものでございます。救急医療セット、難燃性、燃えにくいアクリル毛布、真空パック等となっているものでございますが、乾電池対流式石油ストーブ、土のう袋、強力ライト、発電機、投光器、移動式炊飯装置、鍋、LPガスこんろ、LPガスポンベ、こういったものを備えていこうというふうに考えてございます。そのほかに酒田市のほうにはありませんでしたけれども、今現在私どものほうでこれかと思っているのがチェーンソーとか燃料とか、のこぎりとかレスキューセットとか、カセットこんろ、ポンベ、それから非常食、これ全て間に合うくらいの非常食、これはちょっと無理でございますので、一定200食くらいをめどに考えてございます。非常食については加えて申し上げれば、3年から5年くらいで更新をしていかなければならないという状況がございまして、そういう更新のときにはそれを実際お食べいただく、訓練をしながら活用する、決して無駄にするという形ではなくて。そういうことを通して意識を持っていただくということが必要なのかなということと、食器、これも紙とか発泡スチロール製のものになるのでしょうか、こういった食器類等々考えてございます。それ以外のものについても含

めて、また基本的に示したものについても当然にして導入をしました。その後にして一度も使っておりませんという形ではなくて、訓練等を通しながらおっしゃられた使い勝手、そういった部分を確認をしていくことも必要になりますし、導入に当たってもその段階でご意見を賜って、より使い勝手のいいものを地域の希望に沿うような形で入れていきたいというのが基本的な考え方として捉えているところでございます。

委員長（高橋久一君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） ぜひいわゆる既存の、既存のというか、いわゆる防災何とか委員会みたいな団体のお勧め商品ではなくて、いわゆるこの地域だったらこういうのが一番使いやすいのだよというようなものをぜひ防災資機材として備えていただきたいと思ひますし、13番、伊藤マツ子委員が要望したところの段ボールベッドも含めていただきたいと思ひております。

次に移らせていただきます。62ページ、款消防費、項消防費、目防災対策費、工事請負費として8,060万円ほど計上されております。その中身は、防災行政無線デジタル化に向けた工事費が5,110万円、防災行政無線整備事業として1,749万円。これというのはデジタル化に関しては別でしょうけれども、いわゆる防災無線の不感地帯の解消に向けた整備、これはサイレントタワーの増設や改修事業なのだと思いますけれども、いかんせんこれ町を回ってみますと、防災アナウンスが聞こえないのだよね、風向きによっては聞こえないし、最近高気密、高断熱住宅が進んで、ペアサッシとかダブルサッシとかという気密性の高い住宅になると、窓をあけないとなかなか聞こえないわけです。そうすると、今の考えでサイレントタワーを増設するだけでは、不感地域の解消というのは全面的な解決というのはなかなか難しいのだと思ひます。年2基ほど順繰り順繰りに取り組んでいる事業だとは思ひますけれども、やっぱりこれ不感地帯の解決に向けては戸別受信機、これさまざまな形態のものがあると思ひます。FMを使うものとか有線だとかさまざまな考え方あると思ひますけれども、屋内に戸別受信機を設置する、これを今すぐとは言わないまでも、やっぱり何力年計画で遊佐町も検討していかなければいけない課題になってきているのではないかなと思ひますけれども、その件についてご答弁願ひます。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

工事請負費の中には、これまで整備してきました防災行政無線の屋外子局の設置工事費、来年度は3基予定してございます。松山集落、丸子集落、比子下モ山ということでございます。デジタル化も含めてこれら整備を進めてまいりました。これまでもご答弁申し上げましたように、今年度東山地区を整備させていただいたことで、モーターサイレン16基による不感地帯の解消、これを電子サイレンでカバーするという作業は終了しました。しかしながら、委員からご指摘あったように町政座談会等に行きましても必ず聞こえにくいのだよというお声をいただくというのが現状であります。したがって、観光客の方々、遊佐町においでいただいているの方々含めて、野外で田畑で作業をなされているの方々、遊んでいる子供さん含めて、屋外へしっかりと音声サイレンを伝える、このことはこれからも目指してまいりますけれども、ご指摘のように屋外にいる場合はこれで大丈夫かという、決して100%どんなに努力してもサイレントタワーからの音声等々ではカバーし切れないというのが現状であるというふうに私どもも認識しております。したがって、いわゆる戸別受信機、これの検討をこれまでも進めさせていただいてございました。一番いい

のがというか、防災の無線の戸別受信機ということであるのですが、防災行政無線専用のものなのですから、これについては欠点が1つだけございまして、導入費用が高額であるということでもあります。こういうことがあるものですから、町として今現在検討しているのが防災ラジオ、FM、AM、こういうものが入る防災ラジオ、これだと比較的安価に手の届きそうな状況にございますので、先進地といいますか、取り組みをしているところの状況も確認しながら検討しているところでございます。ちなみに、今現在資料をいただいているのが同じ山形県内で最上町のほうで取り組んでございます。最上町の広報を取り寄せたのですが、行政情報ホットラインということで載ってございまして、最上町ではこれまで希望者に対して防災無線の戸別受信機を実費で頒布してきましたが、価格が高額なため（4万円程度）なかなか普及しない状況にありますということで、そこでより安価で多機能な戸別受信機を町が一括購入し、さらに一般家庭でも導入しやすい価格で希望者に頒布することとしましたというのが防災ラジオでございます。最上町の例ですと、1台当たり7,000円程度の頒布を予定しておりますというようなことでの広報でございました。防災ラジオにつきまして調べてみますと、受注生産なものですから、1ロット500台、これを基準とするということになってございますので、500台を町として一括で整備をし、これらをご希望に応じて有料、一部負担、その辺含めてこれからの検討になりますけれども、対応していく手があるのではないかなと。価格については、税込みで9,240円くらい、1台当たりです。それに室内アンテナで済むところと外部アンテナを取りつけなければならないところとあるようですが、室内アンテナの場合は比較的安くて1,890円で、1万円ちょっとで整備になれると。野外アンテナですと、それにプラスアルファ8,000円ほどかかるというようなことで、最上町で入札をした結果では5,500円でしたので、この金額で例えば考えてみますと、1万5,000円くらいの金額になってくるわけです。それに対して町で一定どのくらいまで支援をして、個人からどのくらいのご負担をいただくか、やっぱり希望するご家庭と希望しないご家庭あると思いますので、希望するご家庭のご負担も考慮をさせていただきながら、今後ここを早い時期にやっぱり取り組みをしなければならないであろうというふうに思っているところでございます。

委員長（高橋久一君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） やはりこれは、戸別受信機の設置というのは、やっぱり不感地帯の解消に向けた最もいわゆる便宜なというか、効果的な道具なのだと思うのです、屋内にいる場合は、屋外にいるときというのは、いわゆる防災サイレンタワーによる広報とかアナウンスというのが効果的だと思うのですけれども、ぜひこれ取り組んでいただきたいと思います。もう4項目ほど聞きたいことがありますので、ちょっとはしよらせていただきます。

32ページ、総務費、項選挙費、目選挙啓発費、これ何年たっても8,500円です。そして、33ページの総務費、選挙費、参議院議員選挙費、節委託料、ポスター掲示設置管理委託料、これが計上されております。この2つの予算は、投票率向上に向けた啓発活動と立候補者の顔と名前を町民に周知していただくためのポスター掲示板の設置にかかわる委託料であると思いますけれども、平成23年4月に実施された山形県県議会議員選挙にあわせて投票区の見直しが行われ、ポスター掲示板の箇所数も大幅に減少したのが現実であります。投票所は、18投票所から7投票所へ、ポスター掲示板は131カ所から61カ所と少なくなりました。投票率が年々下がってきている現状において、どのようにして投票率を上げるための啓発活動を進めていくのか、またポスターの掲示板が少なくなったことと設置場所が適切でないために町民の目に触れに

くくなったのも現実です。遊佐町にとって大切な選挙が間近に迫っております。どのように選挙に対して投票率アップに向けて啓発して、どのようにポスター掲示板の改善を進めようとしているのか伺います。

これは、事務局の総務課長と選挙管理委員会の委員長にご答弁願いたいと思います。

委員長（高橋久一君） 佐藤選挙管理委員会委員長。

選管委員長（佐藤正喜君） 去年の12月の衆議院選は、我々選管に就任して初めての選挙でありましたので、少し戸惑いはありましたが、まず適正に執行されたと、そういうふうに認識をしております。今質問がありましたポスターの掲示場につきましては、基本的には投票所が見直しをされた集落を最優先をして設置をしております。あとは、やっぱりより多くの有権者に目につきやすい場所と、その2点を考慮して設置をしておりますし、設置した後、選挙ごとに選管の委員が全て現地の巡回をして、その都度不備があれば検討をして見直しをしております。今回の町長選挙に向けても2カ所ほど見直しをすることで進めております。そういうことですので、61カ所という規制はありますが、より多くの皆さんに触れる、投票区の見直しで変更になったところを最優先という、その2点で取り組みをしております。今ご指摘もありましたので、今回3月3日の日、再度回りますので、そのときまた検討をしていきたいと、そういうふうに考えています。投票率の向上については、去年、おととしの12月議会でも3番、高橋委員からも同様な質問がございました。まず、新有権者になった皆さんにその通知と選挙の概要を郵送して意識を持ってもらうと、それが第1点です。あともう一つは、啓発として出前講座、これを選管の事務局から協力いただいてやっています。これが今年度は6回ほど実施しています。前年度は1回という話でしたので。それが結果に結びついてくれるのかなと、そう期待もしております。あと、今委員のご指摘のとおり投票区の見直しをしてから3回の選挙を経っていますが、いずれも低下をしています。遊佐町もそうですが、去年の酒田の市長選見てもそういう傾向にありますし、全国的にもそういう傾向にあると思いますが、投票区を見直ししたこともやはり一つの要因であろうと、そういうふうな認識はしています。それらを踏まえまして、今の町長選挙にあわせて投票所まで遠いという要望がありました、遊佐小学校についてはランチルームから体育館のほうに近い場所に変更しています。それから、3月7日の日、選挙の啓発ということで従来はやっておらなかったのですが、エルパ等にも出向いて選挙の啓発を取り組みをしていきたいと、そういうふうに考えています。投票率向上に向けた即効的なものはないと思いますが、雨垂れ石をうがつがごとくで、大変地道ではありますが、他の事例等も参考にしながら、さらに議論を深めていきたいと、そう考えています。

以上です。残余の分は、局長からお願いします。

委員長（高橋久一君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） 総務課長からも答弁いただきたいところだったのですが、選挙管理委員会の委員長から適切に、しかもわかりやすい答弁いただいたので、総務課長の答弁は聞かずとも十分にわかったという、非常にわかりやすい答弁だったなと思っております。ありがとうございます。これ、この件、長く話すとあれなのですけれども、当吹浦地区でいわゆるあの元町という部分に2カ所しかポスター掲示がされる所がないわけです。東北泉さんのところといわゆる消防のポンプ小屋、その間に吹浦の一番人口密集地の元村、いわゆる宿一、宿二、宿三、宿四があるわけです。そうすると、お年寄りの場合は最小生活圏という、スーパーに買い物に行く、そして年金をおろすための金融機関、それというのはその

両サイド、ポスター掲示板に挟まれたところにあるわけです。そうすると、最小生活圏で暮らさなければいけない人たちというのは、ポスター掲示板を見ることができないわけです。わざわざ東北泉さんのところに見に行こうとか北の外れのいわゆる吹浦の消防ポンプ小屋に見に行こうかといっても無理なわけです。ですから、あの中間に駅ないしはスーパーのあたりに掲示板があったとしたら、その最小生活圏内に掲示板があることによって、やっぱり立候補者の周知徹底がなされるのではないかと、そういう改善をこれからも続けていていただきたいなと思っております。

次に移らせていただきます。1つは省きます。23ページ、諸収入、項雑入、目雑入、節雑入、公衆トイレ協力金20万円、平成23年度決算では27万1,784円、それに関する歳出というのが御浜小屋の分と滝の小屋の分と山頂の分を合わせると1,768万円支出予定で予算が計上されているわけです。これ費用対効果なんというのをこういうものに問うのは、問うべきことではないと思うのですが、いわゆる支出したのに対して入ってくる率というのは、鳥海山の山岳トイレの場合は1.5%です。これほかの山岳トイレのデータ出してみました。富士山頂の公衆トイレの場合は、これは支出が2,565万3,000円、協力金収入、これはトイレチップのことで、これが480万2,000円、18.7%、富士山5合目でも17%が還元されている。北アルプス横尾公衆便所、これも山岳トイレですけども、ここに関しては136万円支出している中で、協力金収入というのが213万7,000円、何と156.7%という推移もあるわけです、山岳トイレのトイレチップですか。しかし、遊佐町の場合は、鳥海山の場合は1.5%になっている。これ昨年環境庁が山岳トイレのチップに関して国立公園内にある山岳トイレの場合は、原則有料化したほうがいいのかというガイドラインの素案を示しています。これは、国立公園内にある山岳トイレですけども、国立公園の中にある鳥海山に関しても、やっぱりトイレチップの義務化もしくは入山料をいただくというような形、もしくは周辺自治体に負担金を募る、鳥海山の入り口というのは遊佐町だけではないわけですから。そういうふうな手だてというのを必要なのではないかなと。そういう手だてを講じるためにも鳥海山国立公園観光開発協議会というような場で、遊佐町としてトイレの負担金ぐらいはやっぱり持っていただかないと困るわ、大変なのだとというような意見を出すべきではないでしょうか。それをご提案させていただきます。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

鳥海山の特に山頂トイレが建設されて以降、この問題については議会でも何回かご指摘、ご指導いただいております。その当時と比較をしますと、チップの料金というのが大体年々倍近い形で伸びてはおります。ちなみに、先ほど委員、23年度分の決算について数字をいただきましたが、24年度、これはまだ終わっていないわけで、まだ十六羅漢については最初の回収しておりませんが、それを多少少な目に見込んで昨年が27万円に対してことは34万円ぐらはいくだろうという、こういう想定をしているところであります。しかしながら、通常のトイレと違いまして山岳トイレの場合は非常に経費がかかりますし、またトイレの管理についても非常に厄介でありまして、すぐ行って直すとかあるいはメンテナンスをすることができません。したがって、当然年間を通じて委託契約をしながら不備のないような形での対応をしているわけなのですが、山岳トイレのあり方がどうあるべきかということについては、単に鳥海山だけの問題ではなくて、全国の山、とりわけ標高の高い山の中では大変課題になっておりまして、先日、先週も山岳トイレの全国の研修会がございました。これ技術的な研修でありましたけれども、そこにも職員を

派遣をして学習会に参加をさせていただいております。しかしながら、山岳トイレの決め手はいまだにもう委員ご存じのとおり、これならば絶対間違いのないというのがなかなか見つかりません。一番いいのは、自分の排せつ物を持って帰っていただくということなのですけれども、なかなかそこに踏み切っているところは多くありませんし、またそのことによって来山する皆さん方が減ってもいけないということもありまして、非常に難しい課題ではあります。しかしながら、山岳トイレの有料化だとかあるいは入山料といういわば受益者負担の分についてはもう避けられない時代になっているという認識はしております。したがって、どういう形が一番いいのかまだ何とも言えませんけれども、先ほどおっしゃいました国定公園の協議会のスキームの中での議論をしていきたいなというふうに思っております。このことは、これまでも会議の中では費用負担が大変なのだということは言うておりますが、遊佐町が山頂のある町だということもありまして、それは経費は遊佐町で負担してねという感じになっておりまして、なかなか難しいのですけれども、一番いいのは使った人がある程度の負担をしていただくというのが方向としては正しいのではないかなと。引き続きどういう実現方法があるか検討してまいりたいというふうに思います。

委員長（高橋久一君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） これ増加傾向に、いわゆるトイレチップが増加傾向にあるということをお伺いし、ほっとしました。これ昨年度決算で27万円ほどあったのに、今回の予算で20万円しか雑収入として計上されていなかったものですから、昨年の数字よりも悪くなったものだから、減額で減額予算計上したのかなという形でびっくりしていたものですから、お聞きしたのですけれども、徐々にふえているということはいいいことだとは思いますが、やはりこれはトイレを使用する場合は原則有料なのだという意識を啓蒙するためにも、もう少しやっぱりトイレの前のいわゆるチップ頂戴よねというようなところをもう少しアピールしたほうがいいのではないかなと。遊佐町は、謙虚だなと思っておりますので、もっとでっかい表示という、あなたの税金で維持されておりますとかそういうふうな形で年間何千何百万円、山岳トイレでは維持費がかかっておりますとか、やっぱり請求書を回すとかかなでるとかさまざまな手を使ってトイレチップを多くいただけるような手だてをこれからも打っていただきたいと思っております。

時間も少なくなりましたので、最後に1つだけ、大好きな健康福祉課長に。39ページ、款民生費、項児童福祉費、目児童福祉施設費、節工事請負費、施設整備工事費、これは遊佐子どもセンター、仮称の建設費かと思っております。遊佐町子どもセンター、仮称の事業概要も示され、基本設計図面も示され、アンケートも議会のほうに提示されましたけれども、運営に関して詳しい内容がまだ提示されていない。開設までまだ1年間あるわけですから、まだまだ検討段階にあると思うのですけれども、特に放課後児童クラブに通った場合の料金体系が示されていない。遊佐町のぼっかぼかクラブでは、11日以上利用した場合は6,500円、あそび塾さんの場合では月会費7,000円、吹浦放課後児童学級では、これは形が違いますけれども、利用登録をすれば2,000円という状況ですが、遊佐町子どもセンター内に開設される放課後児童クラブの利用料は幾らぐらいに想定しているのか、これを伺いたい。そして、施設もよくてスタッフも多くて利用料が安いような状況にこの子どもセンターの放課後児童クラブがなったら、民間の学童を圧迫することになるのではないかと、私塾のよさを失う危惧がされるのではないかと、その件について最後質問させていただき、答弁を求めます。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） お答えをいたします。

結論から申し上げますと、利用料については幾らにするかという部分については、検討にもまだ入っていないという状況でございます。そういう状況でございますので、今後のさまざまな状況を踏まえながら検討していきたいというふうにして思います。それで、せんだってお手元のほうにお配りをした検討委員会の報告ございましたけれども、その中でも共働き世帯の子供の主な対象としてきた放課後児童クラブへの利用ニーズも多くなっていることから、施設の大きな機能の一つとして備えることが望ましいという基本的な性格の部分で委員会報告をいただいております。さらに、最後の部分でございますけれども、放課後児童クラブの設置に当たっては、現在委託実施している放課後児童クラブとの十分な協議を行っていただきたいと、こういう注文もつけられてございます。こういう委員会報告を踏まえながら、これからの検討に入っていくという状況でございますが、既に1月の末に1回、現在放課後児童クラブをお願いをしてございます2カ所の方々をおいでいただきながら、まず第1回目の意見交換をさせていただいたところでございます。全体的な考え方やあるいは基本的なレイアウトをお示しをしながら、まず最初にお話を、事業の説明をさせていただきながら、まずは意見交換をスタートさせたという状況でございます。なお、今度は放課後児童クラブの運営につきましてさまざまなご意見をいただく機会ということで、3月の初めに既に日程も調整をしながら、お話し合いをしていきたいというふうにして考えてございます。そういう中でさまざまな課題ございますが、放課後児童クラブの運営に関するさまざまな課題がございますが、そういう場の中で少し検討していきたいあるいは意見交換をいただきたいというふうにして思います。そういうことを踏まえながら町としての方向性を内部で固めていきたいという思いでございます。ただ、放課後児童のあり方、居場所については、一般質問の中でもいただいたとおりさまざまな関係の部分がございます。各地域で展開をされております放課後児童教室、そういったところやあるいは関係部署、学校関係にもなりますでしょうか、さまざまな共通する課題をお持ちのところがあるかと思っておりますので、そういう方々にもご意見をいただく場をこれから設定できていければいいかなというふうにして思います。いずれにしても、平成26年度開設ということでございますので、十分にいろいろな意見をいただきながら、方向を見きわめていきたいと、こういうふうにして思っております。

委員長（高橋久一君） 1番、筒井義昭委員。

1番（筒井義昭君） ぜひ来年度の開設に向けて関係機関との調整、そして官が民を圧迫するようなことのないような形で調整していただきたいと思っております。

最後に、観光デマンド事業が始められて25年で3年目になります。当初の段階ですと、1年目は無料化、2年目からは利用者負担も生じるだろうというような計画でありましたが、2年目も利用者負担というのは得られない状況で進んできたのですけれども、25年度の観光デマンドのあり方というのを含めて、最後に企画課長から答弁いただき、私の予算質問とさせていただきます。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

今年度、25年度の観光デマンドについては、委託料で400万円を見込んでおります。1年目、2年目、委員おっしゃったとおりでございますが、こちらの設定の思惑どおりにはなかなか運んでおりませんでした。特に1年目についてはかなり利用が少なく、制度そのものが実施できるかどうか大変危ぶんだので

すけれども、昨年の後半からエージェントの商品に組み込んでいただくという方向での戦略に変えておりまして、現在もまた地方エージェントの、いわゆる鳥海登山ツアーの中にこれを組み込んでいただく。そのことによってツアー料金を下げ、また宿泊料金も下げて、格安なツアー料金の設定ができるという格好になりますので、その取り組みの中で宿泊プランが生かせるのではないかと。つまり今までのように車と人を用意して電話を待っているということではなくて、もうあらかじめ車の運行する日が決まって、乗る人も決まっているという状況の中で、商品の一つとしてその中に組み込むという方向で考えております。料金については、有料化をいずれ目指しておりましたが、1年目あのような成績であった関係上、有料化にはとても踏み切れない状況でありました。昨年の後半については、一部有料化の検討も行いましたけれども、実質的なエージェントの商品に組み込まれた結果を受けて来年度以降、26年度以降に有料化を検討してまいりたいと思います。ただし、それは利用者から料金を徴収するのではなくて、商品の中からデマンド料金をいただくという格好での取り組みになろうかと思っております。

以上です。

委員長（高橋久一君）　これで1番、筒井義昭委員の質疑は終了いたします。

4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君）　私からも少し質疑させていただきます。

予算書の事項別明細の歳入のほうからいきます。12ページ、1款町税、5項入湯税、1目入湯税、前年度より75万円減額予算になっておりますけれども、この根拠をお伺いいたします。

委員長（高橋久一君）　渡会町民課長。

町民課長（渡会隆志君）　お答えいたします。

入湯税でありますけれども、去年の入湯税の予算が1,350万円だったのですけれども、先日の補正予算のときにも今年度の予算も若干減ったという上程させていただきました。実際入湯客が減っているということしかありません。具体的には、今回の予算におきましては、宿泊が1万5,000人掛ける150円、日帰り客が14万人ということで、日帰りは75円ですけれども、そういう計算で積算しております。具体的には、そういう入湯客が減っているという実績に合わせたということでございます。

委員長（高橋久一君）　4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君）　今までは、確かに毎年少しずつ減っております。調べたところによりますと、平成19年度では1,641万6,825円、平成20年度では1,659万1,275円、21年度では1,594万9,350円、平成22年度では1,547万3,700円、平成23年度では1,376万400円で、平成24年の7号補正で100万円ほど減額をしておりますので、23年度では1,276万400円であります。だんだん減っているからといって減額をするということは、私はおかしいのではないかと思います。これは、指定管理者のやる気と事業の内容だと思います。いろいろな工夫とアイデアを持ってやっていけば入湯税、入り込み客もふえるのではないかと思いますけれども、ここで町の仕事人であります社長にお伺いします、どうしているのでしょうか。

委員長（高橋久一君）　時田町長。

町長（時田博機君）　土門勝子委員にお答えします。

全てが町で宿泊の入湯税いただいているということではございません。民間のお宿で入浴されたときも入湯税というのは課されるわけです。ここ去年ですか、大きな一つ、吹浦湯ノ田ののとやさんが事業をや

められました。そういうこともやっぱり入湯税の減には、それなりの方が宿泊していただいているわけですから、それらの減額もあるというふうに、全てが町で行っている事業のために減額したのではないと、このように理解をお願いしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） それは十分わかります。10年前から見れば2件ほど鳥海温泉は、お宿さんがやめております、大きいところですよ。そういうところもありますけれども、やはり町で町長、社長がやっているところの指定管理の施設は、私は工夫とアイデアで幾らでもなると思います。ほかのいいところをまねてというか、象潟のねむの丘さんなどもお湯から上がってくれば、小さい子供を連れておじいちゃん、おばあちゃん、遊佐にもとりみ亭はありますけれども、あそこまで構えていく必要はなく、無料で畳の部屋に座ってソフトクリーム食べようか、何食べようかと食べられますけれども、遊佐の場合は有料ですよ。そういうところも見直していくところは見直して、古くなったところは改修をする、そういうふうに鳥海温泉はリピーターがすごく多いのです、本当にいいお湯だといって、県内でも。だから、そういうことを考えていただきたいなと思います。社長。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 指定管理している関係上、社長も務めさせていただいていますけれども、実は我が町のこれまでの総合交流促進施設株式会社、遊楽里の営業力が非常に弱かったと。そしてなぜか。支配人は、鶴岡の人であったり、にかほの人であったりしたので、地元への営業というのがほとんどなされていなかった。実は、私就任2年目にこういうことを言われたのです。酒田のかんぼの宿で、遊楽里さんとはすごく助かるのですよと。何でと言ったら、まず営業でバッティングすることないのですよとはっきり言われてしまいました。ですから、私は今遊佐町出身の専務、前は本部長だったのですけれども、今専務にしましたけれども、専務に就任をお願いして、とにかくまず町内から、酒田、飽海から、山形県内から、まずは営業に一生懸命歩いていただいています。そして、老人クラブの利用する施設として登録をさせていただいて、内陸からもかなり遊楽里まで、それからあぼんまでおいでいただいているという現状で、まさに再スタートが2年前から切ったところというのはご理解をいただきたいと思います。やっぱり地元の人でないと地元、遊佐回れないよねというかなりありましたし、ショッキングだったのが遊楽里さんはもう営業活動していないからバッティング全然なくて楽なのですよというのを私が社長のときに言われたのです。こんなことはあってはならないのだと思って、町内にもいろんな形で営業、老人クラブ等回らせています。以前よりは、町内の利用率は格段に上がってきたというような報告は受けています。以前東日本大震災の前の3年前は、町内が16%しかなかったのです、町内の利用が。その段階からは、かなり改善してきているということをご理解をお願いしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） あぼんは、他地区からもすっごく人気があるのです。だから、悪いところは直して、この前も一方の蛇口からお湯が出ていると、もう一方の蛇口が出ないというふうなことも聞いたことがあります。そういうことはあってはならないことなので、悪いところは直して、本当にあぼんのリピーターを喜ばせていただきたいなと思います。この辺一生懸命工夫とアイデアで営業していただきたいなと思いますけれども、企画課長、答弁をお願いします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

営業のことについては今社長である町長が答えましたので、私のほうは施設のほうについてお話をさせていただきます。西浜源泉からお湯を引いてあぼん、そして遊楽里に温泉のお湯を昇温して給湯しているわけなのですが、実は3.11以降、お湯の湧出量がかなり減っております。ご存じのとおり一番最初にお湯が出てきたときは、1,200リッターも1分間に出了という新聞報道ありましたが、つい最近ことしになってから調べたところでは、1分間に180リッターから250リッターというふうなことで、源泉がいつかはこういう格好になるわけで、そのために第2源泉を掘削していましたので、そちらはまだ600リッターほどありますから、そちらのお湯を給湯するなりあるいは今進めておりますコージェネレーションと一緒に給湯体制を整備をしていくというような格好で喜ばれる温泉を目指して、町としてもバックアップに努めてまいりたいと思います。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） ですので、前からずっと利用客が減ったからという理由で、収入予算を減額するのはおかしいのではないかと思います。その辺気をつけて来年度からの予算組みをお願いいたします。これは、この項は終わります。

次、27ページ、2款総務費、1目一般管理費、19節負担金補助及び交付金、成人式実行委員会補助金18万円とあるが、何年か前から成人式にお祝いの品物です、上げていないと思っておりましたけれども、それはどういう理由かお尋ねいたします。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

成人式、ことしも成人の皆さん、実行委員会を組んでしっかりと新成人にふさわしい規律ある成人式だったなというふうに私も喜んでございます。お祝いの品については、今現在も差し上げてございます。差し上げているのですが、その部分については写真という形で差し上げてございます。以前はテレホンカードとかいろいろそういうものを差し上げておったのですが、やはりどういった品物がよろしいですかということを実行委員会の中で自分たちがいただきたい、思い出に残る、記念に残るものを検討していただいております。これは、毎年写真を差し上げるという前提ではなくて、実行委員会の中でご議論をいただいて、ではことしはこういうものにしていただきたいという、もちろん予算の枠組みの中のことでございますけれども、議論を経て決定をさせていただいて、ことしは写真を差し上げさせていただいたということでございます。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 成人をことしお祝いなさった方百何十人おりました。あの中かなりの人が都会に出て働いていたり、学生、大学に行って地元を離れているという方が多いと思います。そういうときに少しでもふるさとを思い出して、ああ、ふるさとに帰りたいなという人が一人でもいれば、それはいい若者定住になるのかなと思います。例えばマグカップに遊佐の鳥海山とかいろんないいところをイメージした模様を入れるとか、毎日見るのです、このマグカップ等は。だから、毎日見て、ああ、ふるさとを思い出したなというふうに思い出していただいて、一人でも多く我がふるさとに戻ってきていただきたいなと

思います。うちの娘ももう40年前になりますけれども、修学旅行で仙台に行ったときでした。湯飲み茶わん、元気なお父さんありがとう、毎日明るいお母さんありがとうと書いてある湯飲み茶わん、修学旅行のお土産買ってきました。40年たってもいまだに使っております、40年間。それを見るたびに、ああ、このころはせつなかつたな、本当にやっと暮らしていたなと、そういうふうに思い出しながら、毎日その湯飲みでコーヒー飲んだりやっております。だから、ここを離れている人たちが思い出すようなもの。例えば女性であれば扇子とかそういうふるさと心をくすぐるようなもの、そういうものを1,000円だとしても100万円、10万円ですね。10万円ぐらいでできますので、私はぜひそのようなものをお祝いにやってあげてやりたいなと思いますけれども、課長のほうはどう思いますか。

委員長（高橋久一君） 本宮総務課長。

総務課長（本宮茂樹君） お答えを申し上げます。

今現在成人式の記念品として予算化をさせていただいておりますのも、お一人当たり1,000円という単価基準で予算化をさせていただいております。そういったレベルを見ながら、ただいま委員のほうからご提案あった内容も含めて、先ほど申しましたように町としてのいろんな提案をさせていただきながら、最終的には実行委員会のほうでご決定をいただければなと思っております。やはり遊佐の思い出に残る、そして何といっても町長が進めている住んでいただける遊佐町にしていくためにも、そういった思いになっていただけるような成人の記念式典であってほしいなという願いを持っておりますので、最終的には実行委員会のほうに結論は委ねることになりますが、さまざまな角度からご提案をさせていただきたいというふうに思います。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 私の義理の兄も18歳まで地元にて、あと大学から宇都宮のほうに行ったのですが、2年前亡くなりました。自衛隊退職するときに何かお祝いしてあげようかと言ったら、鳥海山の一番格好いい写真を送ってくれと言うので、それは安いと思って鳥海山の写真を贈りました。そして、2年前亡くなったときにお墓に行ったときびっくりしました。そのお墓の建て石というのですが、脇にその石に鳥海山が彫ってあるのです。びっくりいたしまして、それほど遠く離れている人はふるさとを思い出すのだなと思ひまして、本当感激いたしました。ずっと鳥海山と一緒にのだなと思って本当に感激いたしました。そのようなものでやはり遠く離れ、私たちは本当に当たり前ここに住んでおりますけれども、遠く離れている人たちはふるさとを本当に思っているのだなと思います。そういう面からもぜひ向こうに行っている成人式を迎えた若者に遊佐の思い出になる逸品を差し上げていただきたいなと私からのこれはお願いです。よろしく願いいたします。

次、36ページ、3款民生費、1目社会福祉総務費、19節負担金補助及び交付金で質問したいと思います。一般質問でもやりました地域支え合い体制づくり事業300万円計上になっておりますけれども、この内容をお願いいたします。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） お答えいたします。

名称、地域支え合い体制づくりの補助金ということになりますけれども、ご案内のとおり平成23年、平成24年で実施をしましたこの事業、一般質問のほうでもご質問を受けたわけですが、現在老人クラ

ブが54クラブあって、その中でかなりの数この事業でこの2カ年で事業を取り組んでいただいて、施設整備をしていただいたという状況でありますけれども、まだ老人クラブの所在する全団体までに実施を済んでいないという状況がございます。一定申し込みはいただいた中ではございましたけれども、今後老人クラブが存在をして、体制整備希望があればそれに応えたいという形の中で、概算ということで3集落程度と、3クラブ程度というようなことで一応ここに計上して、そういうご希望に応えたいということのことでございます。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 109集落あるうち48集落でしたね、事業化したの。もう60ぐらいは残っているとありますが、ざっくりと計算して満額支給して100万円掛ける60で6,000万円になりますけれども、今後も毎年、毎年、この事業を続けていくつもりなのでしょうか、その辺とこの財源はどこから出ると、一般財源から支出をしていたのは山形県内で遊佐町だけです。その辺お願いいたします。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） どの程度まで申し込み数があるかということについては、必ずしも確定した数字は今の段階では申し上げられないというふうにして思います。ただ、平成23年、24、老人クラブについては54クラブあったわけですが、集落数としては52集落対応したという状況になってございます。条件としては、これまでの条件と同じ考え方、基準ということで対応したいというふうにして思っておりますので、全集落ということではないわけで、やっぱり老人クラブが存在をするという基準の中で対応していきたいというふうにして思っているところでございます。どうしてもうちのほうでも活発に老人クラブを結成しながら集落の中で活動したいあるいはそういう活動をする場所を整備をしていきたいという集落がございましたらそれに応えていきたいと、こういう考え方でございます。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） それでは、事業内容は今までどおりの事業内容で執行するのかどうか、その辺不透明なままでの事業内容でいいのか、その辺伺いいたします。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） 先ほども申し上げましたとおり同じ基準で対応したいという、これまで平成23年度、24年度で実施した基準と同じ内容で実施をしていきたいと。つまりそれは、継続していくということで、ことしからはちょっと基準変わりましたよということで、去年はできたのにことしができなかったというような違いが出てこないように対応したいというふうにして思っております。それから、さっき答弁の内容に漏れたところがありますが、財源的にはこれから有利な起債等の状況をいろんなところを検討しまして財源対応をしていきたいと、こういうふうに考えております。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 私は、このような事業の取り組み方、また補助金の支給の仕方は、不適切ではないかなと思います。みんなが働いて、町民が働いて得た血税です、このようにばらまき同然のような支給の仕方は私は賛成できません。それをどのように思いますか。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 地域支え合い体制づくり、一般質問でも質問ありましたけれども、私は何も一遍

で全てを支出するという想定はしておりません。これからはやっぱりなかなか厳しい財源の中ですから、年度は申し込みは何件までという上限を当然それは備えなければならぬでしょうし、それを毎年、毎年要望ある分全てを認めるという形はいかないでしょう。先着になりますか、抽せんになりますか、それらについてはやっぱり、だけれども何年かかかったら今ご近所ネットという蕨岡で今地区でやっています。非常にやっぱり確認し合う、安全を確認し合うという点においては、やっぱり非常に助かる制度で、そして老人クラブの再結成にも結びつく。そして、町内では実は老人クラブというのは、土門委員もご承知でしょうけれども、1つの村だけで1つの老人クラブというところではなくて、2つか3つの集落と一緒に長寿会とかいろんな形を、例えば蕨岡でいけばかつて水上と下長橋と下小松が同じとか、そのような隣近所で老人クラブを結成してきたという経過もございます。それらについては、やっぱりかつてのように1つの単体の村で果たしてどうなのかという検証も必要でしょうけれども、全てが全部が一巡で認めるわけではないのですけれども、やっぱり何年後にはそれぞれの集落しつかり再結成して、そして活動報告は当然県には報告義務というのを負うわけですから、活動として。それらを責任を負う形で集落で老人クラブが結成して活動することに対して、それは財政を見ながら財政の許す限りの支援は、昭和の時代、まさに戦後から豊かな日本までこの地域、遊佐町をしつかり本当に中心になって支えていただいた年配の皆さんに対する支援というのも、子育てばかりでなくて、もう一方の視点での支援という形では、私は必要と判断をさせていただいて、そして有利な県の制度を取り入れながらやってきたということを経過をご理解いただきたいと思います。

以上です。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 県では、もうことしの3月31日で事業はやめますよということですので、県内で町独自で事業を続けるのは多分遊佐町だけではないのかなと思いますので、考えていただきたいなと思っております。この項は終わります。

次、39ページ、3款民生費、3目児童福祉施設費、19節負担金補助及び交付金、放課後児童クラブ利用料補助金33万6,000円。この補助金は、去年まではなかった補助金だったかなと思います。ことしの4月にさかのぼって県と町が負担で低所得者に対して月5,000円を補助するのだよという事業でしたが、その点遊佐町は何件ぐらいあったのかなとお聞きいたします。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） お答えいたします。

放課後児童クラブ利用料補助金ということで、昨年度の途中で県のほうが制度を定めまして、放課後児童クラブの利用料についての補助とありますが、そういう形で実施してきたわけです。要保護、準要保護利用者に対する利用料の補助ということになるわけですが、県のほうで2分の1補助ということになるわけです。そして、現在遊佐町では対象は4名ということでございます。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 先日も放課後児童クラブの交換会ありまして、教育長さんなんかからも出席いただいておりますが、そのときもただ学校から帰ってきておうちの人が誰もいないから放課後児童クラブに行っているのだということだけではないのだよという保護者の方のお話がありました。学校から帰って

きておじいちゃん、おばあちゃんいても早く宿題せい、御飯食え、風呂さ入れ、寝れというだけなので、人間形成はできないということで、そのうちでは放課後児童クラブにやって横の関係だけでなく、縦の関係を勉強させているのだ、遊びを通して人間形成をしているのだという保護者がおりました。そうかなと思って、私もうちに帰ると宿題やったか、御飯食べれ、それしかないものですから、私はおじいちゃん、おばあちゃんはそれでいいのかなと思っていたら、そうでもなさそうで、そうかと思って聞いておりました。低所得者とその少し上のすれすれの段階で生活している若者の世帯が利用料がネックになって放課後児童クラブにやれないという家庭が結構多いのです。準要保護とそういう人たちはあらゆる角度から補助を受けていますので、割とその人、中間層よりいいのかなと思っておりますけれども、すれすれのところで生活している若者世帯で利用料がネックになって放課後児童クラブにやれないという家庭においてどのように考えるでしょうか、町では。お答えをお願いします。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） 福祉の制度の中では、どうしても一定のラインを設けなければならないという形になるわけです。ですから、今回の補助金の制度についても要保護、準要保護の世帯ということの中で対応する制度ということになって、そこに該当しないけれども、なかなか大変という部分については、どうしてもやっぱり制度上該当していかないということになるわけで、なかなかそこはあとは独自の制度で対応していくかというふうなことが対応策ということでは考えられるわけではありますが、それにしてもまた一定のラインが入るということでなかなか難しい問題かというふうにして思います。どうしても一定の基準というところの中での動きという形で理解をしてございます。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 放課後児童クラブにおいては、一定の理解を得られたのかなと思っております。今後も放課後児童クラブのほうについてはよろしくお願いいたします。それでは、この項は終わります。

36ページ、3款民生費、1目社会福祉総務費、19節負担金補助及び交付金の中の小規模特養建設補助金1,000万円のありますけれども、これは旧吹浦小の跡地に特別養護老人ホーム建設の予定だということで、今までも土地整理などでもろもろの投資を町でやってきました。全部でどのくらいの投資予算を組んでいたのかわかればお伺いしますけれども、まだ今わからなければ結構です。特別養護老人ホームは、指定介護老人福祉施設で医療の二一ズの低い人が利用する、ちなみに町の入所待機者数は150人を超えておると聞いております。介護老人福祉保健施設は、リハビリが中心です。町には25ぐらいか24ぐらいいろいろなサービス施設がありますけれども、リハビリの施設はございません。病状が安定している人がリハビリテーションや看護、介護、限定的な医療を受け、在宅復帰を目指す中間施設です。短期集中型とっております。厚生省は、平成2年、高齢者保健福祉推進戦略で施設から在宅へ、地域という流れ、寝たきり老人ゼロ作戦と称して、寝たきり老人を現在よりも大幅に減少させることは可能であるとし、その取り組みは地域で機能訓練を受けやすくするような体制を整備することが大切としているとありますが、遊佐町にリハビリの施設は一つもございません。このようなことをどのように福祉課では考えておるのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） まず最初に、小規模特養の建設の補助金についてご質問がございました。

これは、お話のとおり旧吹浦小学校跡地に遊佐厚生会で建設予定の小規模特養、つまり地域密着型の特別養護老人ホーム、これは29人以下というような形の施設の建設予定されておるわけです。当初その計画ができた段階では4億円程度の建設費用ということですが、その後いろいろと設計の動きがございまして、5億円前後というようなことで今実施設計を組んでいる最中というふうにして伺ってございます。これに対して国からは、先ほど予算書の中で出ましたけれども、建設補助金の1つ上の欄の地域介護福祉空間整備交付金というものが交付をされます。これは、国から町に入って、町から事業者というトンネルの交付金という形になります。この交付金の算定基準につきましては、200万円から400万円の間に県知事が定める額と、こういうふうになってございまして、まだ予算編成の段階ではその額が確定をしてございませんでしたけれども、そういう意味では1床当たり、つまり29床の中の1床当たり200万円から400万円ということですから、平均をとりまして300万円と一応概算をしまして、8,700万円というような計算をしたわけですが、これは1床当たり400万円という基準単価になりますと1億1,600万円と、こういう額になるわけです。今の段階でその方向で少し県のほうでも動いてございまして、なお確定した段階ではこの交付金の補正という形になるかと思えます。交付金が最終的に額の単価が動いた際には、ここの額もそれに合わせて動くという状況でございまして、満額もし対応なるとなれば1億1,600万円の交付金が国から町に入って、町から事業者である、建設事業者であります遊佐厚生会のほうに入ると、こういう状況でございまして。先ほど申しましたとおり事業費からこの額を引いて、大体これまで平成17年ですか、ゆうすいの増床の際にも遊佐厚生会に対する建設費用の補助金ということで対応させていただいたわけですが、社会福祉法人という社会的な役割を持った組織ということの中で、町のほうから建設費用の補助を出したわけですが、そのときの補助金が5,000万円でございました。建設費用もおおよそその当時4億円の建設費用だったと思えますけれども、それに対して5,000万円ということでしたので、今回厚生会のほうから小規模特養の建設に対してまた補助金をお願いをしたいという要望書が今年の4月段階でしたけれども、提出をいただいて、内部でこれまでの実績、松涛荘のほうにも改築のときには補助金を出したわけですが、そのときは5,400万円と。これまでのそういう実情、実績を踏まえながら、5年間で5,000万円という総額の補助金の交付という形の中で検討してきた額で、1年間に1,000万円の5年間掛けてというような補助の交付をしたいと、こういう考え方でございます。

それから、老健のお話でございました。これなかなか事業所の開設ということに対しては、町だけの判断でもいかないということでもございます。当然これまでの施設重視から居宅、在宅での介護というような方向性からいけば、そういう施設も必要性は十分出てくる部分ではございますが、なかなかそれを開設をして事業に踏み切るといふところの事業者との打ち合わせも当然これ必要になる状況ではあるわけです。なかなかそこまでの途上づくりといいますが、そこがまだ至っていないという状況でございまして。そして戻りますが、現在の介護認定を受けていらっしゃる中で、入所希望、最近の数を把握したわけですが、大体150人ぐらいということに入所をしたいと、町内の入所施設に入所したいという希望が150人ぐらいということではございます。そのうち介護度4ないし5ということでは重度にかかわる入所希望の人数は、大体4割ぐらいかなというふうにして思っています。今般小規模特養、29人の入所施設が仮に完成をするということになって入所が開始ということになれば、地域密着でありますから、地域主体の利用者がメインと、地域主体の利用者になっていくということではございますので、多くの分が開所、入所希望に応

えていける施設になっていくのではないかとということで理解をさせていただきます。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） 町内の高齢者で機能訓練を受けたいという人がいっぱいいるのです。そのうち本当に自分は頑張って治して仕事に戻るのだと意欲のある人は、酒田のほうのパワーリハビリセンターにですが、遊佐のほうから24人もの方が通っております。それでも、通えないという、機能訓練を受けたいけれども、通えないという人がかなりおります。これは、事業者との話し合いも大事なと思いますけれども、その辺いろいろ考えていただきたいなと思います。言葉は適切ではありませんけれども、特別養護老人ホームに入れば、仕事や新しい人との出会い等も失って、日々体の機能を少しずつ失いながら人生の終末を迎えるのか、迎える人のほうが多いのかなと思います。その点最後まで住みなれたうちで、住みなれた地域で生活することが多くの方の願いであります。入所者の負担費用も莫大なる金額になりますし、その辺現状の在宅率を何とか維持しようという考えを町でも持っていただきたいなと思います。この辺事業者と親密によく話ししていただきたいなと思います。町長の答弁をお願いします。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 今の土門委員のお話を伺っていて、実は私は議場でいつも隣でいろいろ議員活動していた仲間が病気になるって、今在宅でリハビリしているわけですが、酒田の施設にリハビリに行っているということも聞いていますし、確認をしていました。町内にそういうところをぜひ必要だよなという声は、非常に私のところにも届けられております。ただ、施設としてやっぱり理学療法士とかいろんな資格を置かなければならないという形でいくと、やっぱり人材をしっかり育成した人を受け入れる、そういう施設ではないと、なかなかそこまで踏み切れないという話も伺います。月光園見ても、実は月光園でできるのではないかなという思いしたことあるのですけれども、あそこは身障者施設だから範疇には入らないのだという、いわゆる法律の壁というのがあるみたいですし、また厚生会自体が運動の機能、何とか療法士ですか、そういう形の人材が果たして十分なのかということ、それでもないという形、必置義務のあるのをやっとならしているという現状があるみたいです。それらについても人材からどうやってそういう施設に来ていただけるかという課題もまだまだあると思いますので、それら例えば町の社会福祉法人のリーダー的な存在であります厚生会さんで、オープンスペース活用しながらのそういう活動とかも将来的には目指していただけるものならしっかりと支援はしてまいりたいなと、このように思います。多分人材の確保というのが一番のネックではないかと思っておりますので、それらについても少し調べてみたいと思っております。

以上であります。

委員長（高橋久一君） 4番、土門勝子委員。

4番（土門勝子君） この予算書にもありますけれども、厳しい介護保険特別会計です。町民の理解を得られるような、そしてみんなが納得できるような施設です、それも業者との話し合いで整備していただきたいなと思いますけれども、それをお願いして私の質問は終わります。答弁ありましたら、課長ありましたらお願いします。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） 介護保険料は、町内の中でも、さらには県内の中でも高いという状況で、

そういう形で介護保険の事業を執行しているということでございます。それぞれに抱えている事情等に十分応えられるような事業展開をこれからも介護保険会計あるいは一般の中でも高齢者対策の中で対応していきたいと、こういうふうにして思います。

委員長（高橋久一君）　これで4番、土門勝子委員の質疑は終了いたします。

午後3時10分まで休憩いたします。

（午後2時51分）

休

憩

委員長（高橋久一君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後3時10分）

委員長（高橋久一君）　直ちに審査に入ります。

5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君）　ただいま後ろからも声援が来ましたので、頑張りたいと思います。それでは、まず私のほうからお聞きしたいと思います。

まず、44ページです、第6款農林水産業費、この部分でたしか24年度もお聞きしたのですけれども、今回もまずそこからお聞きしたいなと思いますけれども、我が町の基幹産業は農業でございますので、農業関連予算が大きいのは非常によくわかるのです。有効に使っていただけて頑張っていただけだと思うのですけれども。水産業費、3項の水産業費でございます。これは、ページでいくと50ページからです、50ページから51ページにかけて。25年度の予算が1,749万6,000円、トータルでなっております、水産業費トータルで、3項の部分ですけれども、項の合計ですけれども、一番下のほうに出ています。これ農業の約20分の1の予算になっております。今年度漁業の水揚げ量といいますか、その辺から見れば、確かに農業の予算と比べると生産高といいますか、その辺からしてもこういう開きがあるのは当然だと思います。ただ、やはり水産業、もう少し力入れるべきかなと、漁業の振興にもう少し力入れるべきかなと私思うのですけれども、この辺の予算の大枠、農林水産業全体の中でのいわゆる農業費であつたり水産業費、この辺のバランスです、この辺について少し簡単に概要の説明していただきたいと思います。

委員長（高橋久一君）　佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君）　お答えいたします。

農業に比べますと、水産業というのは確かに額が非常に小さくなってございます。これは、国の予算そのものもいわゆる農業に比べますと大変水産のほうの予算は小さくはなってございますが、ただここ二、三年といいますか、遊佐町においては水産の新規の事業というのが大変ふえてございます。私が担当したのは去年からですが、去年、ことしと、23年、24年と、いわゆる目玉の事業というのはカキの増殖であつたりあるいはめじかの内水面であつたり、大変水産のほうには少しずつですが、ウエートがかかってきたかな。特に遊佐町においては水産のほうへの力、大変入っているのかなというふうには思っております。ただ、これはさきの林業費の振興でも同じことなのですけれども、なかなか農業と比べますと水産あるいは林業というのはもうけがないといいますか、大変厳しい状況にあるというのが事実でございますので、

なかなか後継者含めて振興は難しいところがあるなというふうには思っています。ただ、県では平成28年度、豊かな海づくり大会を山形県に招致するという事も含めまして、今水産ということが脚光を浴びているのかなということで、今年度の本町の予算につきましては水産につきましても幾つか力キ、めじかあるいは漁協の整備に含めまして、比較的大きな予算をつけたつもりで、力を入れたいという思いを込めたつもりでございます。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 課長の予算編成に対する考え方、今お聞かせさせていただいたわけですが、やはりどうしてもこの辺は少し小さいのかなと。農業も含めてやっぱり農林水産業、1次産業です、これはやはり遊佐町にとっては非常に重要な部分かと思っております。たしかおとしです、酒田市、鶴岡市と含めて2市1町でお金出しながら、水産の振興ということで水揚げされたものを販売する移動販売車、冷蔵のやつをたしか大型のやつを1台買ったと思います。この辺の活用がどうもちょっと目に見えない部分がいっぱいあるのかなと思っております。この辺の状況です、現在の活動状況を少しお願いしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

海丸という名前の産直カーでございますが、22年度に導入しまして去年から稼働してございますけれども、なかなか人気がありまして、庄内浜でとれた魚、これを直接内陸のほうに持っていくというのが主な業務といたしますが、内容になってはいますが、水曜日が定休日休みのはかには毎日、土日含めて毎日内陸のほうに行って、例えば火曜日は中山町、木曜日はどこかというふうに行くところがもう既に定まっているようでございまして、なかなかこちらは内陸のほうでは人気があるということでございます。いわゆる売っている方々も鶴岡、温海のほうの方々が中心になっているわけですが、庄内浜食の伝道師などがいろいろ経営に携わってございまして、そういった意味でいうと、確かに庄内浜でとれたものを遊佐あるいは吹浦のほうには来ないのですが、内陸のほうに行って活躍しているということでは聞いてございます。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 内陸のほうで活躍されていると、利用されているということでございます。毎週水曜定休以外は、非常にもう引っ張りだこという話と理解してよろしいのかと思うのですが、非常にいいことです。やっぱりそういうのを利用して、実際消費者、内陸の消費者ですが、どのような海産物を、例えば必要としているのか。例えばその食べ方も含めてどういう形で庄内浜で揚がった水産物を食してもらえるのか、また食し方がやっぱり中にはわからないということもあると思います。私高校を卒業して就職しまして、今から25年ぐらい前ですか、もう今は3.11の災害で本当に大変な思いされている宮古市に仕事で1年近く赴任しておりまして、ちょうど冬先の時期です、ハタハタが、たまたま私ひとり暮らしでしたから晩飯どうしようかなと思ながらスーパー行ったら、ハタハタがあつてみたいな形でちょっと話ししていたのです。同じ海っ端ですから食い方知っているのかなと思ったら、意外と向こうの方知らなかったと。いろいろ話していたら、ああ、そうやって食べるのかみたいな話で、非常に魚屋さんとか何か妙に盛り上がってしまったような記憶があります。それと同じような形で、やっぱり魚の食べ方も

いろいろあるかと思えます。知っている魚もあれば知らない魚もある、食べ方のわかる魚もあればわからない魚もある。そういうのをこういう産直カーを利用して、いろんな形でぜひ、まず消費者ニーズを探るのもそうですし、食べ方を広報していくと、そういうのもそうですし、そういうのでどんどん、どんどん消費をふやしてもらえるような形とっていただければと思っています。同じような形で遊佐町の場合ですと、遊佐ノ市なんかで東京で農産物中心に販売しているかと思えます。この辺も同じような形かと思うのですが、例え、例えばそういうのと連携するような形で、水産品、水産加工品も含めて、例えば2市1町で産直カーみたいなものをもう一台ふやすような、もう一台ふやしてもう少し拡販といいますか、販路拡大という部分を強化するべきだと私思うのですけれども、そういう協議というものは2市3町、漁協も含めて、県も含めてですけれども、そういう話し合いというのは持たれているのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） まず最初に、魚の食べ方等々のいわゆる伝達といいますか、伝授といいますか、こちらにつきましては庄内浜食の伝道師という方がいらっしゃるしまして、そういった方々が食べ方を伝授しながら、例えば産直カーなんかとペアになりまして行っていると。これは、内陸中心になりますけれども。それと同時に県では、食の都庄内という事業を行ってございまして、こちらは首都圏を中心に庄内産の、これは魚に限ったことではないのですけれども、野菜ですとかいろんなものをPRしているということとでございます。22年から4年までは、遊佐産フェアと提携しまして、県事業の食の都庄内事業を行ってございまして、生活クラブ生協のデポーにおいて料理教室を行ってございました。これは、遊佐産の野菜、それから遊佐産のいわゆるイカですとか魚ですとか、そういったものを持って行ってPR、食べ方も含めて食のPRをしているということとでございます。確かに今現在遊佐ノ市というのは、ブランド推進協議会のほうでやっているわけとございまして、そちらのほうと提携するという確かに手は一つあるかと思う。まだ今のところは協議はしてございませぬけれども、そういった手も確かにあるなというふうに思います。さらに、いわゆる2市1町の関係でいきますと、漁協を通じてそういった海丸を買ったときのようなものができればなと思っておりますが、今のところ漁協を中心にした、そういった話し合いはないのですけれども、ただ県の食の都庄内を中心にした形での庄内の食を伝える事業というのがありますので、その中でぜひ先ほど言った産直カーです、海丸1台購入価格がたしか当時の価格で770万円ほどでした。そのほぼ10%ぐらいを酒田と遊佐で負担。鶴岡は、たしか倍ほど払ったと記憶しておりますけれども、そういった形で海産物の産直カーです、そういったものを活用しながら首都圏への確かにPRといいますか、そういったものを考えていかなければならないのだろうなというふうに思っております。今のところ県を中心にした食の都庄内というところでの協議ということで行ってございまして。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） やっぱこれ農業もそうなのでしょうけれども、水産業もそうです、振興という部分を考えると、やはり漁業者であったり農家もそうです、生産者です、生産者サイドの部分だけを強化するのではなくて、やはり川下と申しますか、エンドユーザーにいかにして消費してもらうか、一般の消費者の方にどれだけの量を消費してもらうか、これがやっぱり重要だと思うのです。ただとればとりっ放しでやっしまえば、要はそこには利益も発生しませんし、やっぱり展望がなくなってきました。でなくて、やっぱり生産する、生産してとる、とってきたものを適正な価格で流通する、それをたくさん買っていた

だくということが重要だと思っております。そういうところをここの部分では、めじかの増殖なども補助金のほうで出ていますし、やっぱり岩ガキの漁場の再生事業なんかも出ています。こういうのはやっぱり我が町としては、非常に産業として重要なポジション、特に水産の部分の重要なポジションを占めているものだと思います。町長が以前からお話ししていましたCAS冷蔵であったり、カキの無毒化の話ありますよね。無菌化ですか、そういう話、以前から町長おっしゃっていましたが、この辺はやはりそういう技術をどうやって生かしていくか、それをやはり漁業振興にどのように活用していくかというところをこれからもっともっと積極的にやっていくべきだと思うのですけれども、どうもこの予算見る限りではそういう部分が非常に欠けているのかなと、新しい技術を入れる。それで、どうやって川下に当たる、いわゆる消費者にたくさん買っていただけるような状況をつくっていくか、そういうところが非常にこの予算から見ても欠けているのかなと思っています。これは、農業のほうでも多分そうだと思います、林業もそうだと思います。やはり1次産業というのは、遊佐町のやっぱり一番の核になる部分だと思いますので、この辺ももっと力入れていきたいと思っています。この辺で例えば政策的に何か町長のほうで思いがあれば一言いただきたいと思っておりますけれども。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） まず、産業の育成という視点でいったときに、実はきのう夜酒田市長さんとお会いして、市長の新年会にもお邪魔しましたのですけれども、そのときにやっぱり市長もどうも起業化というところが弱いよねとやっぱりおっしゃってました。私と同じ発想でした。補助金はあげますけれども、あとはそれで終わりみたいな制度があったので、酒田市さんでもやっぱり補助金というよりも、何を農業でいけば作物として広げていくのかというところがちょっと弱過ぎるので、強化をしたい。ひょっとしてこれは、本当は県の仕事かもしれないのですよねというお話やっていました。我が町でも例えばトラフグ、鮮魚として生きたトラフグを築地の市場まで出している漁業者もいらっしゃいます。値段的にもかなりいい。そして、実はトラフグというのは余り天敵がないというのでしょうか、そして大きく動き回らないという、そんなお話も伺ってました。やっぱり今は、まだ放流事業としては漁業者が有志でやっているという話は伺っていますけれども、しっかりとエアを入れてビニールに入れて築地で高い評価を受けている。そして、その稚魚はどこで放したかは、尾びれ見ればもうわかるのだという話でした。それらやっぱり少し県と町がもっともつと力を合わせてやらなければならないと思っています。ついこの間土曜日、岩ガキ増殖協議会総会が行われました、漁村センターで。私もお邪魔してきました、総会終了までいてきましたけれども、県の水産事務所とかいろんな方から、それから庄内支庁の水産室ですか、やっぱり専門的な技術的なことになると、多分町村単位では対応し切れないのだと思います、特に漁業については。その辺についてはやっぱり県の力をかりなければ、なかなか育てる漁業という視点ではきついのかなという思いもしました。それだけのスペシャリストとしての人材もいるわけではない、県からしっかり教えていただいて、だけれどもそのとおりやっても何せ大自然の海相手でカキの増殖場、なかなか少しいいのかなと思うと、油断するとみんな根こそぎ次の年砂に埋まってしまうというおそれもあるのだというふうに伺っています。そんな意味でいけば、やっぱり県の大きなお力をしながら、まず流砂をとめること、そのような形も必要でしょうし、それから漁業の技術的な支援というの、この辺に合った商品としてはどのようなものを放流すべきかと。そして、どうもアワビも話によるとなかなか育ちにくいと。ところが、全国的に

見れば内陸地、温泉の熱を利用しながらトラフグの人工飼料によってトラフグの養殖もやっているところもあるという。やっぱり全て他の地域と競争の中で生きていかなければならないという中では、町として県と一緒に支援の方法、それからより強く県と一緒に支援のあり方をやっぱり検討していくということが非常に、これまでちょっと不足して漁業者任せで来た点があったことは反省をしなければならない、このように思っています。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 特に漁業となると、非常にここからここまでがうちの海だみたいのところって、なかなか線引きというのは非常に難しい部分ありますので、やはり広域ではないですけども、やっぱり近隣の自治体との協力も必要でしょうし、県との協力も必要だと思います。この辺ぜひ25年度の予算にはなかなか難しいかもしれませんが、今の段階からだと。この先どのような形で水産業の振興をしていくのかというのをやはりしっかりと検討していつて予算化していただければなと思っておりますので、ぜひこの辺はしっかりやっていただければ、漁業者も若い人材入ってきているようですし、彼らが頑張ろうという一つの起爆剤になるような形での行政の支援というのをぜひやっていただければと思っております。この件に関しては、この辺で終わらせていただきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

産業振興という部分からもそうなのですが、TDKさんがこの間も話しましたけれども、ご存じのとおり撤退されまして、非常にあそこの今工場解体してしまっていて、きょうもあらかた解体されて、本当になくなっていくのだなというのを実感しながら、きょう朝来たところでございます。58ページです、都市計画費というものが出ております。あそこは、たしか工業用地として都市計画になっていたはずなのです。今後の含めてどのようにするのか。最初に、産業課長のほうからその辺の撤退した後の今後の状況など少し話ししていただいて、その後に地域生活課長のほうにも少しお話を聞きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

昨年ですか、いわゆる昨年の9月末で撤退するというお話は前から伺ってございましたので、その跡地をどうするかということにつきましては、当然TDKさんがどうするかという最終的に判断なさるのですが、いろいろこちらのほうでもあつせんといいますが、あの土地を利用してくださるもし企業の方いらっしゃればということであつせん、間に入ってきました。2社ほどお問い合わせがありまして、いろいろ先方のほうあるいはTDKさんのほうにも何回か足を運んで間に入つたのですが、残念ながら最終的に売り値と買い値といいますが、そここのところで折り合いがつかなくて、最終的にはそれ残念ながらならなかったということでございまして、要はどうするのだということでは伺いましたら、3月30日までに、あそこはTDKさんの持ち分と、それから農業者2人分の土地お借りしているということもありますので、3月31日までに更地にしてお返しするということでは伺ってございます。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 今のお話ですと、3月31日、3月末です、今年度末でお返しするという話でございました。ただ、あそこ今まではTDKさんの工場の敷地として使われてきたわけですが、非常に長い間使われてきたわけで、今さら更地にされました、お返ししますと言われても、やはり地主さんとしては非常

に大変なのかなと思っております。かといってやっぱり工業用地でございますので、工業専用地とはまた違いますので、非常に緩い部分はあるのですけれども、やはり工業用地として都市計画区分になっているわけです。この辺はやっぱり見直しが必要なのかなと思うのですけれども、その辺課長のほうで例えば審議会等を開かれるような考えとか予定とかというのはされていたのでしょうか、少しお伺いしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） お答えをいたします。

都市計画審議会の開催についてでございますが、この件に関しましては開催の予定はございません。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） そうしますと、今現段階では都市計画の見直し作業といいますか、全て見直しというのはなかなか大変なのでしょうけれども、工業用地の部分に関しての見直しというのは、現時点では予定はしていないということによろしかったわけですね。

委員長（高橋久一君） 池田地域生活課長。

地域生活課長（池田与四也君） 先ほどのお話にありましたとおりこのTDK跡地につきましては、ここを含む約五、六ヘクタールの範囲で工業地域に指定されております。いろんな建築制限があるわけですが、主として工業の利便増進のための地域であるというエリアでございますので、今後の跡地利用の町の事業なり政策なり、その考え方が方向性がどうであるかということで、課題に関しましてはいろんな選択肢があるわけでありまして、今現在先ほど産業課長のお話もありましたとおり、新たな企業進出のお話もあるということで、その仲介役を果たすなりして、今現在の土地利用目的に従った方向で現在に至っているという状況にあります。いろんな選択肢があるのだと思いますが、今のところ町のもろもろの事業課題もございまして、その辺の課題解決ということも検討の材料として、その辺のところを総合的に判断した上で、お話ありましたとおり用途指定を見直すという段階が、そういう状況が生まれれば、当然にして審議会の開催に結びつくのだというふうには思います。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 先ほど産業課長のほうの話でも問い合わせはあったと。ただ、やはり折り合いがつかなかったということがございました。これすぐに一朝一夕にできる、折り合いがつくような問題ではないと思います。景気のいいときと違いまして、場所的なものもありましようし、やはり同じ企業進出と考えると工業団地のほうが有利なのかなと思っております。そういうところから見れば、やはり今見直しをするということはしなくても、やはりいずれそういうことも可能性はあるということで、事前にいろんな準備をしておくべきかなと私は思っております。都市計画の総務費の中での報酬のほうで審議会の委員の報酬見ますと、やはり額が少ないのかなと。そういう部分では、審議委員会をまだ開催するような状況までいっていないからこういう予算なのかなと思っていましたけれども、一部の見直しを図って有意義な土地の利用法というものも一つ重要なのかなと私思っていますので、ぜひその辺はひとつ検討の課題として、今後の課題として検討していただければと思います。そこで、例えばその利用の方法なのですけれども、いろんな活用があるかと思うのですけれども、一つはTDKさん自前の土地がありますよね、約1町歩ほど、1万平米ほどあるはずで。いろいろお聞きしたら、非常に使い勝手がいいのか悪いのかよくわから

ないのですけれども、L字形で土地を持っていると。そのほかは個人の地主さんという形らしいですけれども。どういう形でやるのが一番いいのかというのはあれなのですけれども。ちょっと小耳に挟んだ話なのですけれども、秋田TDKさん、にかほ市にある工場、あそこのほうでは一部工場を弱電のほうといいますが、本業のほうではなくて、一部野菜工場にしているらしいという話あるそうです。これは、従業員の対策です。多分その部分が大きいのかと思いますけれども。例えばそういうふうな形で、あの建物をそのまま生かせなかったのかなというのを今になって非常に、私もこの間聞いたばかりですので、遅きに失したかなという気はするのですけれども、例えばそういう情報です、担当課、産業課長は企業関係ですから、その辺だったと思うのですけれども、情報入っていなかったのかなというのが一つ疑問に思いますが、情報をとれなかったような状況というのが非常にちょっと残念かなと思うのですけれども、その辺どうだったのでしょうか。

委員長（高橋久一君） 佐藤産業課長。

産業課長（佐藤源市君） お答えいたします。

お問い合わせがあった2社のうち1社につきましては、野菜工場というのも一つ大きい構想の中にはありました。ただ、具体的なものというよりは、こういったものでどうでしょうかみたいな中で、いわゆる太陽光発電のものと、それからこっちのほうの野菜工場みたいな、それはございましたけれども、それにきましても先ほど申しました値段の、最終的にそこのところで、それはだめになったということでございまして、情報といいますが、問い合わせの中には確かにそういうこともございました。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） ぜひそういうあったときに何かひっかかるもの欲しかったなというのを今になって思うのですけれども、今になってこの時期になってからどうこう言ってもなかなか難しい話ですけれども、やはりそういう情報に敏感になるというのが一つ重要なのかなと思いますし、またその辺はしっかりお願いしたいというのは前からお話ししていた部分もあるので、ぜひお願いしたいと思いますし、将来見越して用途指定の解除を含めた検討というのはやっぱり早目にしておくべきなのかなと。そのときになってわたわた慌ててはやはり遅いのかなと思いますので、その辺は内々の部分もあるのでしょうか。ここでいついつまでという話ではないと思いますので、ぜひそれはしっかりお願いしたいなという部分がございします。

もう一つ、これは私も所管の部分に入ってしまう部分があるので、あくまで一つのアイデアとしてお話しさせてもらえればよいと思うのですけれども、例えば分署です、消防分署、これから建て直し云々という話あるかと思えます。例えばそういう基地ではないですけれども、その例えば移動させてそっちにするとか、なかなか踏切あるので、遊佐の元町にすぐ救急車となったときに貨物の長い貨物なんか来られた日には、ちょっと逆効果になるのかもしれないですけれども、そういうのも含めて検討するのも一つアイデアかなと思いますし、除雪ドーザなんかの保管基地というのも一つアイデアかなと思います。そういう話もどうだという話、私されていますので、ぜひその辺も検討していただければと。今々どうこうではないですけれども、今後TDKの跡地の利用についていろんな検討をされるときにそういう部分もぜひ検討していただきたいなと思いますので、そこはお願いとしてこれはとどめておきますので、あれば。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町 長（時田博機君） 広域行政組合消防本部の八幡支署と、それから松山支署は、もう耐震の問題で建てかえという形、24年度で更新されると伺って、オープニングの案内も多分間近に来るのではないかと、そんな想定をしております。まさにあのエリアについては、まず最初に工業として工場として使えるものなのか、そしてまた申し込みがあるものなのか、近々3月になったら職員がちょっと遠距離ではありますけれども、ナノテクノの關係に営業も行って用地としてここにいただけないかということも申し入れをする予定であります。それらが最適に使えるものなのか、まず第一に。そして、将来的には施政方針でも申し述べました遊佐分署の建てかえもこれも迫られております、もう老朽化という形。そして、十分なる設備が整っていないという現状もあります。それら行政のこれから5年先の二ーズです、それらについてやっぱり振興計画、振興審議会等で当然それは上げていかなければならない問題でありますので、それらに対してはしっかりと計画行政をもとに、今の提案もしっかり承りながら進めてまいりたいと、このように思っています。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） ぜひせつかくの土地でございます。有効に使えるような形でお願いしたいと思っております。それでは、この項は終わりたいと思っております。

続いて64ページ、教育委員会のほうにお聞きしたいと思います。外国人英語助手招致費ということでございます。年間で約1,000万円ちょっと使っております。この英語助手、ALTとかそういう形での外国人を招致しての英語教育だと思っておりますけれども、この辺の現状を簡単にご説明願いたいと思っております。

委員長（高橋久一君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） お答えいたします。

この節のところで給料と、それから委託料ということでそれぞれ400万円あるいは500万円の予算措置になっているわけですが、現在2人のいわゆる指導の方からお願いをしているわけですが、いわゆる雇用形態といいますが、一人は相対というような形で雇い上げという意味合いでの給料、共済ということになるわけですし、もう一方は株式会社インタラックとの委託契約という中での、形態としては派遣というような形で来られていると、こういうことになっております。それで、株式会社インタラックのほうから来ていただいている方が小学校で、相対の方が中学校というような区分けの中でやっているわけでございます。小学校のほうは24年度の配置の計画でいきますと、おおむね各小学校30回前後ですが、年間を通してそのような配置計画のもとに実施をしているところでございます。小学校と中学校の場合は、いわゆる配置の狙いといいますが、目的がこれは同一ではございませんで、小学校のほうは国際理解、自国と異文化の違いやあるいは触れ合い、こうしたものをまずは基礎的に積み重ねていくと。そちらのほうを触れ合いを大事にしていくと。中学校のほうは、いわゆる外国語の指導助手というようなことでもございますので、具体的には英語ということになるわけですが、そちらのほうの一定学力の向上、こちらのほうも図っていくと、このような内容になっているところでございます。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5 番（赤塚英一君） 小学校と中学校、役割が若干違うということで理解させていただきましたけれども、中学校も1度授業風景見させてもらったこともございますし、小学校なんかも話には聞いておりますけれども、小学校でいえばやっぱり海外の文化だったり、その部分を感じてもらいたいと、理解してもら

いたいという部分なものですから、座学ではないですけれども、話聞きたいところが多分中心になるのかなと思っています。中学校に行けば英語の授業という部分で、やはりカリキュラムに対しての助手という形なのかなと思っていますけれども。先日テレビ見ていたのですけれども、ただ単に外国人が来てネイティブな英語で授業をするだけではなくて、なかなかそれだと特に中学校あたりなんかだと外国語の能力というのは非常に身につけにくいと、全くつかないわけではないですけれども、身につけにくい部分があって、それだったらもっと実践的な部分が必要なのではないかという話がありました。例えばスポーツなんかの指導を彼らにやってもらおうと。そうすると、実際何を言われているか、体験しながらの言葉が入ってくるわけですから、そういうので語学力が上がってくるという話もお聞きしましたので、例えばそういうところをこういう英語助手、こういう方々をお願いできないものなのか、そういうのを教育委員会としては検討していただけないのか、ちょっとその辺お聞きしたいと思いますけれども。

委員長（高橋久一君） 東海林教育課長。

教育委員会教育課長（東海林和夫君） まず最初に、いわゆるお二方のそういう活動を通して、一定どんな、評価と言い切っているのかというのはちょっとありますけれども、例えば小学校のほうはいわゆるアンケート、こういうものもっております。そういう回答によれば、授業内容が楽しいあるいは楽しくない、これらを4段階に分けた程度の設定なのですけれども、そこでいけば9割を超す回答が楽しい、とても楽しいというふうなことはなっております。そうした小学校の段階での一定の触れ合い、こうしたものが多分積み重ねられているのだろうというふうに思いますが、中学校の、これはあくまでも参考であります、教研式の学力検査、この中ではこのような結果が出ております。英語につきましては、大きな分類でいきますと、聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと、この4分類、これを一定の数値で見つけた場合に、全国比に対しまして話すことと書くことが2年生の場合は、全国比100に対して108というような数値にあらわれております。そういう意味では、いわゆる触れ合い、交流を通して話すこと、これらが一定全国比と比べればいい数値になっていると。トータルした場合のいわゆる偏差値というような形でこれを5段階で分けた場合に、4に当たるところが全国平均から比べればかなり高い程度の、そういう数値も結果としては出ております。3年生の場合も同じように話すこと、ここのところについては指数が108といったようなことで同様の傾向が出ているかなと、こんなふうにとめていただいているところでございます。なお、あと委員おっしゃいました例えば具体的なスポーツの種目を通してだとか、より実践的なというようなことがありましたけれども、この辺については今現在でもおっしゃられたことをやっているというわけではないのですが、活動を通しながらそれに類似するものはやられていると思いますけれども、なおまたその辺についてはさらに検討を加えたいと、このように思います。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 数値が高い、非常にこれはありがたいことで、私なんかですと英語は非常にぎりぎりのところでクリアしてきた人間でございますので、いいなと思って話聞いていましたけれども。せっかくですので、やっぱりコミュニケーション能力、この辺はやはり単に授業で読み書き、話す、聞くだけではなくて、やっぱりその辺のふだんからのコミュニケーション能力を養う部分でも重要なのかなと思っていましたので、ぜひその辺は検討していただければ、今後英語教育、我が町の小中学生に対する英語教育というのは、非常に飛躍的に効果が上がるのではないかなという期待をしております。ぜひお願いした

いなと思っております、こういう話しさせてもらいました。この辺はいろんな検討課題あるかと思えますし、判断基準、いろんなことがあるかと思えますので。ただ、最近ニュースで今の授業が週5日制からまた週6日制に戻そうかみたいな話、いろんな形で出ております。こういうような英語教育も含めて、現場はどのような形で対応できるのかなというのが非常に疑問に思っています。今話題になっていますけれども、この辺教育委員会では何か検討なり話題なりなっているのかなのかどうか少しお聞きしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） お答えいたします。

自民党政権といいますか、安倍政権にかわりまして、6・3・3・4制の見直しまで含めて、かなり見直しをするという政策を掲げて今日に至っておりますので、東京都と一部の小学校ではそういう形態で土曜日、月1回ぐらいかな、2回のところもあるのかな、やっている小学校、中学校もあるということは情報等入ってきておりますけれども、まだ遊佐町内ではそこまで研究してとといいますか、検討して教育課程を組んでいるという状況にはございません。今国のほうでもそういった会議を立ち上げて、実行会議ですか、立ち上げてまた指針等出てくるのだと思えますので、それは話題になると思えますけれども。

あともう一点、先ほどの英語指導助手等にかかわりまして、これは外国から全く見ず知らずの、しかも若者がやってきて指導していただく、かかわっていただくわけですが、本町は幸いい方に恵まれているかなと。そして、来た方も町民の、自然の豊かさだけでなく、人情に溶け込みまして、大変溶け込んでいい活動をしていただいているかなと。中学校に来ているアントニーにつきましても今年度一応、来年度の7月で一旦切れるわけですが、それ以降もまたこっちのほうでオーケーであれば、いてもいいよというようなことで確認とらさせていただいておりますし、先日も年度末の経営訪問で中学校に行きました。ある2年生だったか1年生、英語の授業だったのですが、あれ、アントニーいないのということで私きょうアントニーは英語の授業に出ていないのかなと言いましたら、グループごとにまさにコミュニケーションの活動をやっていまして、もう生徒と椅子に座って一緒に活動しておったものですから、生徒と見間違えていたのでした。ということで、授業の中だけでなく、スポーツ云々のこともありましたけれども、太鼓をたたいてみたり、あるときは注文があれば幼稚園に行ったり小学校に行ったり、こっちはひやひやする場面もある、それは勤務常勤以外の仕事だから何も保障もないわけで気をつけてやってくださいよということをお願いしておりますけれども、いろんな形で溶け込んでかかわっていただいているのかな、ありがたいと思っておりますので、またご意見いただいたような活動方法につきましても十分検討していきたいと思っております。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） その辺もトータルで子供たちの教育でございますので、これも重要なことでございますので、ぜひ検討していただければと思います。特に英語に関しては、割と小学校の子供たちも楽しんでやっているようです。たまたまけさも中学校の子供と5月って何というのだろうかみたいな話からしばらくバスが来るまでみまもり隊でいろいろ話しさせてもらったりなんかもしておりますので、そういう部分ではいい環境にはなっているかと思えますので。ただ、やっぱりもうワンステップ、ツーステップ上がってもらえればなというふうに思っておりますので、こういう話しさせてもらいました。ぜひいい形でい

いい人材によるいい教育という環境を整えてあげて、子供たちの将来に少しでも生かせるような形になっていただければなと思っております。

せっかく教育委員会にお聞きしていますので、ついでに。けさ私のところに電話がありまして、不審者が、不審事例といいますが、声かけ事例があったと言いました。シルバーっぽいような、グレーっぽいような車に乗って、眼鏡をかけた40代から50代の方が吹浦で声かけ事例したと。何か一部では私ではないかという話もありまして、実際私その時間帯は酒田いましたので、ぜひアリバイをとっていただければと思っているのですけれども。そういう子供たちの安全です、安全をどのように担保していくか、この辺の情報です、情報のやりとりどうなっているのか、その辺少しお聞きしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 那須教育長。

教育長（那須栄一君） きのうの午後といいますが、夕方のごとでございました。学校からも教育委員会でも事実関係を調査して対応させていただきました。実は、遊佐町では小中高等学校生徒指導連絡協議会というのが年数回、中学校を会場でやっています、警察の生活安全課からも来ていただいて、酒田管内の非行の状況とか聞くわけです。その中に声かけ事案というのも今年度は管内で何件発生しています、遊佐町はどうですか、ないです、ゼロですと来ていたのですが。また、きのうの午後、まさに吹浦のメインストリートで声かけられて、4人の子供が下校途中ということで、ひょっとしたら不審者でなくて、たまたま吹雪だったものですから、子供たちは知らないのだけれども、その地区に帰る子供たち知っている方が気にかけて乗っていかないかなと言った可能性もあるのです。それも含めて、そうでない可能性もあるわけですので、万全の対応、警察なんかに情報を通したりやっていますし、あとだんだん春近づいてきましたので、やっぱりそういう方々が活躍する機運、そんなことを言っては申しわけないのですけれども、春めいてくるわけですので、動きも活発で、吹雪の最中そんなことがあるとは思わなかったのですけれども、当然これは油断はできないわけですので、常にそういう情報が酒田から入ってきていろんな特徴を学校にはファクスで流していますし、メール配信というのが保護者にも直結ぶと学校を通して行くようになっていきますので、そんな方々の保護者の加入率も随分高まっておられる学校もあるやに聞いておりますので。ただ、もう一つ私問題だと思ったのは、声をかけられた後、やっぱり吹雪がきのうすごかったですよね。やっぱりその地区の年配の方が、これは知っている方なものですから、自分のお孫さん迎えに来たのかな、残り3人も乗っていかないかということで乗せていって帰ったという経緯があったようですが、むしろ私そっちのほうが問題ではないかと。もちろん安全運転で吹雪の中ですから滑りますから行くのですけれども、これはダンプカーからもらい事故で大げが、最悪の場合も考えられる場合ですので、それは乗せていただいてありがたい、その時点ではありがたいのですけれども、万が一とんでもない事故に遭った場合は、乗せたという立場にもなり得るわけですので、その辺はお互いに気をつけていかなければならない。学校指導主任は、むしろ学校にはそっちのほう問題だから、親にも善意でしたことが大変とんでもないことになる可能性もある、その辺も含めて今後とも親に情報発信するなり学校でも気をつけてくださいということで善後策をとったところでもございました。

委員長（高橋久一君） 5番、赤塚英一委員。

5番（赤塚英一君） 本当に善意から発生したものであれば、それは本当にありがたい話ですし、やっぱり子供たちを地域でみんなで守っていこうという部分だと思います。ただ、やっぱり情報がないことに

はいろんな不確定な要素だけで話がどんどん広がっていく、こういうこともありますので、その結果が私が何か不審者みたいな話でしたけれども、それは言っている方も半分冗談で話ししていますので、それはそれで結構なのですけれども。そういうことが極力ないような形で、私も日ごろ行動はするようには心がけているのですけれども、子供たちには私の顔を見ると赤塚英一だなんて指さされていますので、知らないということはないと思うのですけれども、その辺は気をつけていきたいなと思っておりますし、ぜひ情報交換だけはやっぱり密にさせていただいて、不確定な情報が錯綜するとやはり不安が不安を呼ぶ、その後非常にまずいことになる、逆にせっかくないいことが悪いことになるということもたくさんありますので、ぜひこの辺は気をつけていただければなと思っておりますので。これは、いろんな形で酒田なんかだとメール配信なんかやっているようですし、そういう形も今後検討していただいて、どういう形で情報発信していく、そういった子供たちを守っていく、安全教育も含めてそういうところをどのようにやっていくか、ぜひお願いしたいと思えます。先ほどの英語の話ではないですけれども、やっぱり実践というのが一番重要だと思いますし、それには正しい情報であったりそういうのも重要だと思います。これは、教育だけではないですし、いろんな場面で情報の収集、分析、これを実践して使っていく部分が重要だと思いますので、ぜひこの辺はしっかりした形でお願いして、ぜひよい町になるような予算の使い方お願いして、私の質問を終わりたいと思えます。

委員長（高橋久一君） これでも5番、赤塚英一委員の質疑は終了します。

そのほかございませんか。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） 私からも質問させていただきますが、私はまず最初に53ページ、観光費、負担金補助金及び交付金。この中でグリーンツーリズム推進協議会負担金8万円、ここずっと同じ行ですので、3つほどお聞きします。羽越本線沿線観光振興連絡協議会負担金8万1,000円、同じく鳥海国定公園観光開発協議会費負担金116万5,000円とあります。これは、同じページですので、課長も同じ課長だと思いますので、ひとつこの3項目お願いいたします。内容的なもの、どのような協議会をやっているのか、その辺をお願いいたします。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） お答えいたします。

まず最初に、国定公園観光開発協議会の負担金でございますが、116万5,000円でございます。これは、鳥海山の周辺の3市1町、酒田市、遊佐町、にかほ市、由利本荘市、それに山形県と秋田県が入った協議会でございます、遊佐町長が会長ということになっております。現時田町長が会長でございます。やっている事業は、夏山の気象情報の提供、これは山頂の天気をリアルタイムで登山者、それから山岳関係者に配信をするためのホームページでのアップを行っております。それから、ご存じのシー・トゥ・サミットもこれも協働の取り組みの中から200万円という支払いをして事業を実施しております。この負担金につきましては国定公園の面積でありますとか、それから市町の人口、さらには観光入り込み数、これらを勘案して負担金を決めておりまして、さきにお話ありました山岳トイレの負担金なんかもこの中で建設のときに集めさせていただいて、鳥海山観光全体の振興のための活動を協働で行っているものでございます。

次に、羽越本線沿線観光連絡協議会でございますが、これは新潟から秋田までの羽越本線の観光を振興するという目的で結成された組織であります。これは現在は事業をやっておりますが、きらきら羽越観光圏というところの羽越本線周辺の観光地のPR、これと重複をしております。事業がかなりダブっております。もともとこれは、単独であったものでございますので、きらきら羽越観光圏が施行される前にはこの観光圏の中できらきら羽越のポスター、これはごらんいただいていると思っておりますが、鳥海山のポスターをつくる際に、その下にきらきら羽越という快速列車がございますが、そのポスターをつくったりしている事業体でございます。これは、今は庄内観光コンベンションが事務局になっております。

それから、県グリーンツーリズム推進協議会でございますが、これ山形県内でグリーンツーリズムの組織があるところが中心になって組織している協議会でございます。山形県と各市町村、それにグリーンツーリズムを行っている各市町の振興団体といいますが、それらも入って組織しているものでございます。年1回の研修会やら、それから特徴だったところの見学会みたいなところをやっておりますが、遊佐町においてはしらい自然館で行っておりますおもしろ自然塾の皆さんだとかあるいはこれまでですと、しらい自然館の職員の皆さんから研修など行っていただいて、グリーンツーリズムの手法の学習に当てておる組織でございます。

以上です。

委員長（高橋久一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） それでは、これは今ご説明をいただきました。ありがとうございます。

次、これに関連して、実は29ページです、補助金及び交付金。羽越本線新幹線直通促進庄内地区期成同盟会の会費が6万6,000円でございます。私これ見てついさっき、きょう本当びっくりしているのです。この新幹線というのは、一時期今から10年ぐらい前でしたか、すごく話が大きくなりました。遊佐まで幾らかかるのかとか、今の線路を余り予算が大きいので、何百億円もかかるということで、急カーブを真っすぐにして今の幅を何十センチだけ広めて、それでも通ると、車の幅を移動できるような車両をつくるとか、そういう話が出て、随分実現化しそうな感じで、当時今から10年ぐらい前だと思っておりますが、ありました。それがいつしか高速道路のほうから負けたのかどうかわかりませんが、ぽつと消えたように、今回これ見てまだ生きているのだなと思って、それで今これに関連あるので、先ほど3つほど聞いたわけです。実は、私一般質問でも高速道路は産業を運ぶ、新幹線は観光を運ぶということで一般質問をしました。それで、今新幹線で今現在新庄市を見ますと、よかったのが悪かったのかなというような現状だそうです。実は、新庄まで来たわけですが、あっちのほう、こっちのほうではないのですが。当時新庄市で350億円か450億円ぐらい、その間ぐらい投資して駅舎も新しくし、乗降客が来る、そうしたら乗る人も駐車場が欲しいということで、駅の東に膨大な駐車場も多分500台ぐらいはゆっくりもうとまれるような駐車場がございます。今まだしっかりと整備なっていないのですが、なっています。かなりの、13号線からすぐ直接駐車場に入れるような施設になっていまして、何で私、この間新庄まつりを見に行きましたら、そこに行ったらそこも満杯でやっと置きましたので、かなりの駐車場、大きい駐車場です。その設備やっただけに大きな借財をつくって、今まず新庄までの新幹線である時期喜んだのは、あそこ、外国のママさんがいた……

（「銀山」の声あり）

12番（那須良太君） 銀山温泉、あそこが売り上げが一気に3億円上がったそうです。それで、大分何

年間乗降客が多いということで喜んでおりましたが、そこでもちょっと今余り設備投資し過ぎて藤屋さん、そこ何かぐあい悪くなっているようです、今。そのときは勢いで設備投資やったわけですが、しっかりやっぱり町の対応が私から見れば悪かったのだらうと思います、受け入れとかです。それをちゃんとやっぱり予算組んでやらないと、今言ったような状況になる。そうはいつでも、新幹線は観光を運ぶ、高速道路は産業を運ぶというのは、これはもう事実なので、東北自動車道、今ずっと青森まで通っています。岩手県といえば東北6県で、昔は青森県と一番所得の低いほうだったのです。それが今新幹線のおかげで岩手県は、ある何とか金(かね)とつく町なのですが、今トヨタ自動車の工場ありまして、15万台ぐらい出しているそうですが、その町は今岩手県で一番一家庭の所得がナンバーワンだそうです。そういうことからしてやっぱり高速道路は産業を運ぶということは明らかなので。新幹線は、ちょっと今音沙汰なくて、きょう私言ったので、皆さん、ああ、そんなことかなと思っていると思うのですが、まず高速道路、これにやっぱりちゃんとした今の受け皿をしないと、やはり今言った新庄とかそういう一時期はやったけれども、対応がうまくなかったとかというような実例がありますので、その辺をまず町長からちょっと思いをお聞かせいただければありがたいと思います。

委員長(高橋久一君) 時田町長。

町長(時田博機君) まさに那須委員おっしゃるように道路は産業の動脈、そして新幹線についてはそれは観光客とかはいっぱい来るのでしょうけれども、産業の発展的な形でいけば、なかなかこれまでのデータ見ても厳しいのかなと思っています。実は、コミュニティ新聞から遊佐町長として、酒田の市長選で新庄からの山形新幹線の延伸についてどう思うかという質問をいただきましたときに、私は毎日子供たちが猛吹雪でいつもとまるようなやっぱり羽越線では困るので、いや、高速、遠距離移動もいいのでしょうけれども、一番最初に酒田まで高校生が通学安全にできるような鉄道網の基本的なところをまず直すことが一番重要ではないですかと問題お答え申し上げました。そして、新幹線については、それはまず酒田市が市長選挙で本間市長が申し上げたところですから、まだ市全体として議論をなされていないわけですから。それら成案あったときに我が遊佐町にも説明等があるのではないかと考えております。一方、日本海沿岸東北自動車道、まさにもう25年ぐらになりますか、最初の夕陽ラインシンポジウムやってから。だんだん青年会議所の皆さんも当該地域まで高速道路が来ることによると、なかなか運動から離脱してしまうという状況で、まさに新潟、山形、いわゆる朝日まほろばからあつみ温泉インターまでと、それから遊佐と象潟、秋田県の県境区間、これが最後の最後まで残っているということ。これについては国土交通省を本当何回要望活動をしたかなと思いつながら、ぜひとも25年度には事業化をしてほしいなと、これ町民の悲願だと思っています。そして、悲願とともに、実は私は就任以来、間近に酒田みなと-遊佐の間の事業についても整備計画決定で事業化なされましたので、それらについてもちょっと歩みが遅いよねという思いをしていたところで、片っ方秋田のほうは金浦まで道路が来ている。だけれども、遊佐町の場合はまだ工事自体は遊佐町に入っていないくて、やっと服部興野まで用地買収ができた、用地買収の契約がなされたというふうに伺っています。まだ売買は、お金が入って売買は成立するわけですから、25年のゴールデンウィークぐらいままでにお金が入るのかなという話も伺いますときに、いよいよこれからだという思いをしていました。ここ2年ぐら前から通り過ぎる町にしてはならないと。そして、ましてやうちの町は、ハーフ、フルインター合わせれば、服部興野に十里塚に、また遊佐インターに吹浦と女鹿と、5つのインタ

ーチェンジを擁する町となるわけですから、それらを活用した地域おこし、そして住んでもらえる町づくりをそれはしなければならぬというのは当然です。片っ方では、そのパーキングエリアを活用した、インターチェンジを活用したパーキングエリアタウン構想ですが、それは避難と休憩と、そこで発電もできて、それで観光の玄関口で物産販売、やっぱりさらなる町の発展につなげたいという思いをそのエリアで想定しているわけですが、実はインターチェンジの位置がちょうど吹浦の都市計画からちょっと外れた農振の地域にあるということが何でかちょっと気になっている状況であります。インターチェンジが農振の網、ちょっとあそこの西通川の1番の川までは吹浦の都市計画に入っているところですが、丸子の345のインターチェンジの付近は農振区域に入って、それが都市計画区域には入っていないということ、これ将来的に開発等の行為のときは問題にならなければと思って、その手続、解除等について、また都市計画エリアとまだ無印、白地のエリアについてもどのような設定をしなければならぬかということを検討していきたいと思っています。なぜならば国土交通省が設計図をつくってから全部できてから、インターチェンジとかみんな入り口とか動線も決まってから、あれしてくださいよ、これしてくださいよといっても、酒田に関してはもう酒田みなとと酒田のインターチェンジ、いや、途中で新庄、酒田道路のインターチェンジつないでもらいたいのが国交省に当時の酒田市長が言ったのだけれども、高速道路を活用した地域づくりというのはほとんど不可能であると。なぜならばそのエリアは、道路公団がつくった道路だから。そして、新庄、酒田道路とのジャンクションには、多分料金所はできるであろうけれども、それ以外はほとんど不可能であろうという形が示されているやに伺っています。それらそんな情報ある中で、ただ道路が通ればいいでしょうという形よりも、やっぱり来る前に十分に調査をしながら、そしてこの町としてそれを活用してどのように地域の所得向上とか観光発信、それらにつなげるかということは今から、多分今事業化しても10年以上はかかるわけですが、設計図はもうすぐ、もうじきできますから、今から準備をしまいたいのと、このように思っています。私は、余り失敗した例と申し上げると大変恐縮ですが、鶴岡市さん、鶴岡からどうも温海のほうにはもう一遍おりにければ、そして次のインターでまた日沿道上らなければ高速道路として行けない。それから、温海から温泉のほうから来ても一遍おりに、そしてまた高速に行かなければならぬ。ましてや間違っただけで庄内空港まで戻ってくる方もいらっしゃるに伺います。それらを考えたときにやっぱり今、それである県議の先生は、あそこはもう一からもう一遍やり直しを求めるしかないのではないのかという話も実は出ているのです、県議の先生方では。あれしつかりと、わずかばかりの予算をけちったおかげであのように非常に観光のあり方としても問題あるというような庄内の県議の先生方がそんな考えを持っていると伺っていますので、それらせっかくできてまだ2年、3年しないうち、あの道路のあり方ではやっぱり大いに問題ありでしょうという形にはしたくない。そのための準備も今から十分やっつけていこうと、このように思っています。

委員長（高橋久一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） ちょっと間違っておったらごめんなさいですが、国土交通省は前はサービスエリア、いろんな食堂だとか売店、あれは道路公団でやっていたと思います、前は、今どうだかわかりませんが。国土交通省でやるのは、トイレだとか水飲み場だとか休憩をする場所をちょっと。それまでは私前は国土交通省がそれまでで、サービスエリアとか売店だとか物を売るところとかそういうのは、多分私前は道路公団でやっていたと思います。そういうことからして今町長もそれ感じておるようですので、やはり

図面できたらなかなか入れないと思います、ここくれといっても、あれも距離的なものも、大体車で距離数で15キロぐらい、大体私何回か高速走っていますが、15キロが20キロぐらいの間を置くようなのです、トイレもそうですが。だから、酒田にもあって遊佐にもあって象潟に置くというわけにはいかないだろうと思いますので、やっぱり早く確保したほうが勝ちだと思いますので、ひとつその辺はよろしく願います。

これに絡んで今教育課長にお聞きしたいのですが、さっきの3問お聞きしたグリーンツーリズム、これも前からずっと10万円とか15万円とか予算ついていまして、だんだん少なくなって、もう消えそうかなと思ったら今回8万円でしたっけ、8万1,000円だけ幾らかついています。私は、遊佐でもグリーンツーリズムをやっぱり町おこしの大事な事業で一時期あったのです。これも何か忘れられてきたような感じしています。これでやっぱり実は、山形県の内陸のほうで農家所得が上がったのは、グリーンツーリズムも相当大きな力を発揮しているのです。ある町だけが市かわかりません、町だったと思いますが、民宿で年間万人の人を泊めているところがあるのです、何万という、年間です。そのぐらいの人を泊めている場所もありました、私前調べましたら。だから、やっぱり農村地帯の活性化は、これも一つの客寄せのためなのです。宿泊してもらって食べていただくので、その町の食材とかいいものがわかるのです。ただ、日帰りだと、その町の本当のよさというのはなかなかやっぱり見つからない。私たちも旅行行って一番やっぱりあそこよかったと、日帰りでも2泊でもいいのですが、何が一番やっぱり残るかということ、やっぱり泊まる場所の従業員の迎える態度、それとやっぱり料理だと思います。やっぱりあそこはおいしかったな、また行きたいなというのは、そういう記憶に植えつけるものがないと、また2回も3回も来てもらうということはできないのだろうと思います。私ホテルに泊まると、よく朝総支配人が玄関の前の大体応接間あるわけですが、そこで必ず待っている旅館があります、ホテルがあります。そして、皆さんどうでしょうかと、お茶一杯どうでしょうかと。コーヒーいい方コーヒー上げますよと。多分これただで、後から請求書これのっているかもしれないが、そういうやっぱりもてなしをされた朝の帰りのそれが非常に印象に残ります。夜の宴会では、大体メーターが上がっているとよかったか悪かったか大体わからなく、次の朝がやっぱり勝負だと思うのです。その辺をやっぱり町長、客を扱う立場の人は、その帰り、また来たいというのがやっぱり夜ではなくて朝だと思います、宿泊の場合はです。そうだと思うので、朝のちゃんとやっぱり見送りしてくれる。行きたければいげちゃという感じでは、来なくたっていいなというような感じになりますので、やっぱりそういうところが一番大事だと思います。そういうことで、この辺もしっかりと商売ですので、それが職業ですので、職業の人はちゃんとやっぱり朝出てありがとうございましたとすることがちょっと私遊楽里の場合、カウンターでは声をかけますが、こっちに出てくる人は余りいないような感じしますので、出てきてちゃんとやっぱりするべきだと思います。そういうことですので、ひとつこれはこれから気をつけて繁盛するようにはしてもらえばいいと思います。

あとは、ちょっと子ども手当のことで。民主党政権のときは子ども手当だったのですが、実は震災の時期にこの補助のことである党からの説明で、今児童手当と変わりました。このお金が1億3,500万円余り児童手当あります。これは、何歳から何歳まで、1人幾らのお金なのか。それと、これ16ページなのですが、国庫補助金、もう一つ、17ページに県負担金あります。これが2,956万円というのでこれも児童手当負担金となっていますが、この辺の内容をちょっとお願いしたいと思います。

委員長（高橋久一君） 那須委員、先ほどグリーンツーリズムに対しての質問はありましたけれども、答弁は要らないのですか。

12番（那須良太君） いや、いただきます。

委員長（高橋久一君） 村井企画課長。

企画課長（村井 仁君） それでは、負担金のところのお話をさせていただきます。委員ご指摘の負担金がだんだん下がっているということですが、これはあくまでも山形県のグリーンツーリズム推進協議会に対する町の負担金ですので、実際にグリーンツーリズムの事業を町で行っている費用ではありません。町がグリーンツーリズムの費用を負担しているのは、同じところの観光費の中に13節の委託料の中に、これは53ページでございますが、この中にグリーンツーリズム、そしてブルーツーリズムの事業委託料というので180万円計上をしております。この中身は、主にしらい自然館を中心とするグリーンツーリズム、ブルーツーリズムの事業、事業名称としてはおもしろ自然塾というふうに言っておりますが、これに対する事業費でございます。そのほかにも今ことし締結をしました生活クラブ生協との共同宣言の中でも移住交流でありますとかあるいは援農での町内においていただく皆様に対する費用の支援ということで、これはJAを通して100万円の予算化をしておりますので、そういったところでグリーンツーリズムに少しでも前向きになるように取り組んでいっているところでございます。なお、昨年から被災地であります大槌町の子供たちを遊佐町に招きまして、夏休み、春休みでそれぞれ自然体験をしていただいております。これは、このグリーンツーリズムの協議会の中でやっているのですけれども、その場合ですと農家への宿泊、3泊4日なのですが、2泊と1泊と分けまして農家への宿泊もしておりますし、この農家の受け入れが大体30件ぐらい。年間通してあるわけではありませんけれども、そういった取り組みも今始まっているということでございます。

委員長（高橋久一君） 会議時間の延長についてお諮りいたします。

本日の会議時間を12番、那須良太委員の質疑が終了するまで延長したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（高橋久一君） ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は、12番、那須良太委員の質疑が終了するまで延長することに決しました。

12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） ひとつ企画課長、しっかりこれも余り目立たない事業なのですが、非常に私やっぱり重要な遊佐町を売るということから、ほかのよその人から知ってもらうためには、私非常に大事な事業だと思えます。今遊佐町で食べるもの、カレーだとかいろんなをつくっていますが、このよさを知らせるためにもこういうやっぱり1泊して、車で酒飲むとすぐ捕まりますので、そういうことが一番やっぱり大事だろうと思えます。今山形のほうのはやっている民宿、それを見てもやっぱりかなり物づくりが一生懸命やっているようなので、そういうところを遊佐のよさをしっかりやっぱり食べて味見ってもらうというのが非常に効果があると思えますので、ひとつ力を入れて、手抜きしないでがっちり頑張ってくださいありがとうございます。この項は終わって、先ほどの質問に移ります。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） お答えいたします。

先ほど児童手当のご質問をいただいております。概要につきまして申し上げます。次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するという目的の中で児童手当を支給しているという状況でございますけれども、ゼロ歳から3歳未満については1万5,000円、それから3歳から小学校修了前の第1子、2子については1万円、それから同じく3歳から小学校修了前までの第3子以降については1万5,000円、中学生につきましては1万円ということで、昨年の年度途中で制度改正がございまして、6月からは一定の所得のある人については5,000円という形の支給額ということになります。それから、これに対する国県、町の負担割合でございまして、ゼロ歳から3歳未満、3歳以上小学校修了前までの費用負担についてでございますけれども、被用者については国が45分の37、県が45分の4、町については45分の4という費用負担の割合になってございます。それから、それ以外の所得制限のある方についても含まれてございますけれども、国が6分の4、県が6分の1、町が6分の1という形でそれぞれ費用負担をしているという状況でございます。今回新年度予算のほうにのせさせていただきます児童手当1億9,485万円という形になりますけれども、これについては遊佐町の町内の年間の延べの人数としまして、児童数としては1万7,431人分の児童、延べの人数の児童手当という状況になってございます。

委員長（高橋久一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） この児童手当になってからまた政権が、児童手当になったというのは自民党と公明党の人方がこれ提案出してこれが子ども手当から変わったわけです。今現在政権が児童手当のほうの人方ですので、まず変わることはないだろうと思うのですが、これからまたずっと続いていきそうですか、その辺ちょっと予想でも結構ですので。財政的なものもあると思いますが、お願いします。

委員長（高橋久一君） 菅原健康福祉課長。

健康福祉課長（菅原 聡君） この児童手当の取り扱いについては、情報的にはまだこちらのほうで変更されとかあるいは廃止をされとかそういう情報についてはいただいております。

委員長（高橋久一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） いや、私は、まず何か子供の手当というのは、私は理解する人がさまざま今までありました。だから、これは保育のほうさ回したほうがいいのか、個人、個人にやらないで、保育費を取らないでやったほうがいいのかさまざまありましたが、若い家庭持っている親御さんたちは、いたら子供さちゃんとやっぱりいいものを食べさせていただいたというよりは、やっぱり手当ってもらったほうが非常にありがたいだろうと思います。同じお金の枠でも手元にいただいたほうが非常にやっぱり、なぜかとするとおいしいものを子供に食べさせるのもいいけれども、やっぱり自分らの生活もあるわけですから、生活に全く生活から離れたお金の使い方はやっぱり若い家庭の主婦なんかは余り喜ばないと思います。やはり自分の手元に来て、自分らの計画もあるわけですから、一概に食べ物だとかそういう安全でいいということだけのことでないと思うので、手当もらっていたということでやっぱり感謝の気持ちと頑張らないという、そういう気持ちが全然違ってくると思うのです。やっぱりそういうことからして、ただ国会のほうではころころと変わりますが、あれも非常に私は腹立たしいと思います。どこの党であってもいいのですが、やはり国民の若い人たちがよかったというような施策をやっぱり自分のためではなくて、国会はもう自分のためにやっているような感じで、一番やっぱりしっかりしているのは町村議会だと思います。

だんだん上にいくと何か自分の方が大事になるようなので。そういうことで、まずこれからも継続できるように機会あったら主張していただければと思いますが、この点について町長いかがでしょうか。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） 名称がいろいろ変わったり、また実は児童手当によって町村の負担分というの出たりしています。やっぱり国として子育てどうするのかという基本の議論がないままに、一方的に国会で決めて、あと地方に押しつけという形の政策、これに非常に町としては困惑しなければならない。地方主権だから国とは対等に物が言える関係だとは言いながら、全く実はなっていないということに非常に首長としてはやっぱり一番町民生活、市民生活の最前線の担う、特に田舎の地方の首長としては大変悩むということがありますけれども、それについては町村会とそんな形の組織挙げてやっぱり声届けていきたいなと、このように思っています。

委員長（高橋久一君） 12番、那須良太委員。

12番（那須良太君） ぜひともまず、今遊佐町ではちょっと不況のムードに入っています、この地域が。今一番3.11の震災の後、東北で一番景気が悪いのが本荘からこつちと庄内なのです。何で悪いかというと、やはり被災地に働きに行くには日帰りにはできない場所、泊まらなければだめということ。2時間半、3時間片道かかるということ。内陸のほうは、山形からは仙台までは1時間で行けるわけです。その程度だと日帰りできる。それから、秋田でも岩手のほうにくついたらほう、こつちは日帰りできるのです。ただ、本荘からこつちと庄内が一番今不況のようですので、それにまた追い風みたいにTDKだとカルネサンスだとか、鶴岡の。この辺もやめるとか首切りとかと今もうやっていたので、もうこういう企業は、どんどん片付いてさっとなくなればまた新しい企業が芽生えてきますので、そうなるともた町民の考え方も変わってくると思います。そういうことで今一番不況のような状況ですので、まずしっかりと行政のほうも考えてやっていただく、町民のために頑張ってもらえばありがたいと思います。私からのお願いでこれで終わります。ありがとうございました。

委員長（高橋久一君） 時田町長。

町長（時田博機君） まさに山形の財務事務所長、遊佐町に我が町にこの間ビジネスネットワークと遊佐ブランド推進協議会の研修会、合同でさせていただきました。県内の景気の状態を見ても、やっぱり山形は多少いいのだという話でした、以前よりはかなりいいと。宮城が復興景気が物すごくいいと。やっぱり格差がかなり出てきているというお話を伺っていましたが、町としてはある程度の投資的事業、経費をしっかりと確保しながら、町の活性化に資する財政見直ししっかりと確立しながら町政運営に当たっていきたい、このように思っております。

以上です。

委員長（高橋久一君） これで12番、那須良太委員の質疑は終了いたします。

本日の会議はこれにて終了いたします。

2月27日午前10時まで延会いたします。

（午後4時48分）